## 行政常任委員会

平成31年3月15日(金)午前10時00分開 会

○南委員長 おはようございます。

昨日に引き続き、行政常任委員会を開催させていただきます。

きょうの予定は、教育委員会と総合病院の予定でございますので、御協力をお願いいたしたいと思います。

教育長のほうは、よろしいですか。

それでは、教育委員会に付託されております、まず議案第5号の尾鷲市学校施設の開放に関する条例の制定の説明を求めます。

〇内山教育総務課長 教育総務課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第5号、尾鷲市学校施設の開放に関する条例の制定について御説 明申し上げます。

資料1をごらんください。通知させていただきます。

現在、市民のスポーツ、文化活動を促進するため、学校教育に支障のない範囲で 尾鷲市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則により学校施設の効率的な利 用を図っているところでございますが、使用料の規定に関する条例が未整備である ことから、必要な事項を定め、尾鷲市学校施設の開放に関する条例を制定するもの でございます。

資料の第1条のところでございますけれども、本条例案は第1条の目的のとおり学校教育法(昭和22年法律第26号)第137条及び社会教育法(昭和24年法律第207号)第44条に基づき、学校教育上、支障のない範囲内で社会教育その他公共の用に供するため、尾鷲市立学校(以下「学校」という。)の施設(以下「学校施設」という。)を開放することにより、学校施設を有効に活用し、尾鷲市(以下「市」という。)におけるスポーツ、文化活動及び地域活動への支援を推進することを目的とするものでございます。

第2条では、開放する施設を運動場、体育館、武道場、運動場照明設備と定めて おり、第3条では、開放日時を教育委員会規則で定めることとしております。

次に、第8条では、使用料を別表に定めております。

3ページの別表をごらんください。

3ページの別表では、開放する学校施設として運動場、体育館、武道場、運動場照明設備、使用料としまして、運動場から、無料、体育館が400円、武道場400円、運動場照明設備500円としております。これにつきましては今現在規則によって運用させてもらっています金額と変わりはございません。

次に、2ページにお戻りいただきまして、第9条では、使用料の免除規定を教育 委員会規則で定めることとしております。

資料4ページの尾鷲市学校施設の開放に関する条例施行規則 (案) をごらんください。

第2条の開放日時では、開放する時間、別表1に定めることとしております。 別表1につきましては、6ページをごらんください。

学校を開放する時間につきましては、左側に小学校、中学校とそれぞれ規定しておりまして、運動場、体育館、武道場という規定でございます。それぞれの開放日時等につきましては、各学校に聞き取りをさせていただきまして、部活動等に支障のない範囲で時間を設定させていただいております。

それから、規則のほうの第7条、5ページでございますけれども、使用料の免除につきましては、別表2に定めさせていただいておりまして、6ページの別表2 (第7条関係)ということで、市または教育委員会が共催または後援する行事に使用する場合、スポーツ少年団及び学校関係団体が使用する場合、その他特に教育委員会が免除の必要を認めた場合と、こういった項目によって免除をするという規定になってございます。

以上が議案第5号の尾鷲市学校施設の開放に関する条例の制定についてでございます。

○南委員長 ありがとうございます。

条例の制定の説明をしていただきましたが、この条例について、御質疑、御意見のある方は御発言をお願いいたします。

○楠委員 早々から済みません。

7条の使用の不許可のところの1号で、教育上とか管理上の支障があるというのは、どういうのを想定しているのでしょうか。

○内山教育総務課長 この使用の不許可につきましては、1号から7号まで規定 はさせてもらっていますけれども、確定的なこれといったケースというのは、なか なか見受けられない場合がありますけれども、その都度協議をさせていただくとい うことで、今現在他市町の条例等を参考にさせていただきまして、想定できる範囲 内で規定をさせていただきました。その都度その都度ケース・バイ・ケースによってその辺の判断をさせていただきたいなと思っております。

○楠委員 今のお話で、他の行政庁の内容を見ながらその都度というのもいいんですけど、その都度は一番トラブルの原因なので、やっぱり限定列挙するとかということを工夫しておかないと、ちょっと後でまた問題が起きるんじゃないかなというふうに思います。

あと、もう一点、運動場の照明設備で1回当たり3時間以内で500円ということなんですけど、これも体育館とかも同じだと思うんですけど、電気の使用料によって負担があるべきじゃないかなと思うんですね。

というのは、開放することについては、これ、やぶさかじゃなくて、問題はないと思うんですけど、やはり受益者負担という原則からすると、運動場の電気料なんてただもんじゃないですよね。1回野球をやっただけでも何万もかかるので、そういうところ、開放する趣旨はわかるんだけど、やっぱり受益者負担の考え方で、その500円という設定がいいのかどうか、ちょっとその辺確認したいと思います。

- ○内山教育総務課長 今回の条例制定につきましては、今まで規定ということで そちらで運用していまして、不適切な運用をしていたということで今回制定をさせ ていただくわけでございますけれども、使用料につきましては、今現在運用をさせ てもらっています金額と同額の金額でまずは条例制定を行いたいと思っていまして、 今後10月以降、消費税が見直されるということもあって、そのときにこの学校施 設以外のことについても見直しがされる予定ではあるということで聞いていますけ れども、その際に改めてまた電気代との整合性がとれるのかどうかということにつ いても、今後市全体で協議していくものと考えております。
- ○楠委員 であれば、9月30日まではこれに限って、10月1日以降はという ところも併記してもいいんじゃないかなと思うんですけど、その辺どうですかね。
- ○内山教育総務課長 金額への制定というか規定につきましては、今現在、先ほど申しましたように、現状のままの金額でさせてもらって、10月1日以降については、金額が上がる上がらない、現状のままということについては、今はまだ不透明なところがございますので、まずはこの金額で、もしかすると10月1日以降もこの金額、電気料金との比較した場合に変わらない場合もございますので、まずはこういった形で制定をさせていきたいと思っています。
- ○楠委員 基本的に新規の条例をつくるときは、やっぱりそういうことも想定してしっかり準備しておかないと、半年もしないうちにまた条例改正という話になり

ますので、組み立てが本当にそれでいいのかどうか、条例そのものにどうのこうの じゃなくて、やはりその組み立てをちょっともう少し再考したほうがいいんじゃな いかなというふうに思います。

- ○奥田委員 この条例案ですけど、休校・廃校になっている学校は対象になって おるんですか。
- ○内山教育総務課長 今回の条例につきましては、現在の運営を行っている学校 もそうですし、休校となる学校についても、この条例の対象としております。
- ○奥田委員 これ、これまでは、例えば体育館とか運動場とか、使用する場合というのはどういうふうになっておったんですか、この条例がない場合は、なかった、これまで。
- ○内山教育総務課長 これまで尾鷲市立小学校及び中学校の施設の開放に関する 規則というところで規則で定めておりまして、そちらで運用させていただいており ました。
- ○仲委員 これまでは規則で運用しておったということで、最後のページに規則があるんですけど、その規則の中の第4条、管理指導員、開放区に管理指導員を置くと明記されていますね。今回の新しい条例と規則には、それが文言がどうも見当たらんのですけど、どこかへそれにかわるもんが記載されておりますか。
- ○内山教育総務課長 委員御指摘のように、以前というか今現在の規則については、そういった管理指導員といったことを4条等に記載をしておりますけれども、現状この規則を制定した昭和52年のころには、こういった形で運用されていたようなんですけれども、ここも何十年代、こういった管理指導員という指導員を置かずに学校開放しているという現状を踏まえまして、他市町の条例もその辺も研究させてもらっていましたけれども、こういった配置の仕方はしていないということで、今回規則についても学校管理指導員というのは削除させていただきました。
- ○仲委員 今までの第4条の管理指導員の役割がほとんどなかったということなんですけど、今後の条例と規則の中でそういう明記がされていないということですけど、施設の開放に伴う管理とか安全指導とかというのは、どういうふうなことをやっていきたいと思っておるんですか。例えば開放時間が夜9時という中で、どういうふうな管理になっておるかと含めて御回答ください。
- ○内山教育総務課長 学校開放に際しましては、まず団体登録というものをして いただくわけでございますけれども、団体登録の際に当然責任者がございまして、 その責任者の方にそういった施設内での管理についてはお願いするという形で今ま

で進めておりました。今後もそういった形をとっていきたいなというふうに考えて おります。

- ○仲委員 今までの時間、夜9時ということですけど、例えば近隣の住民とか、いろいろの使用過程の中で苦情なり問題が生じたことはありませんか。なければいいんですけど。
- ○野地生涯学習課長 近隣の方の中で、9時を過ぎて電気がついているというふうなことの指摘はいただいたことがございまして、それについては強く使用者の方に責任について申し入れをさせていただいて、今後そのようなことがないようにということで注意させていただいた事例はございます。
- ○三鬼(和)委員 ちょっと先ほど楠委員の質問の中にも出ておったんですけど、 10月から消費税が上がるじゃないですか、料金の中で。基本的に本市において、 これ、教育委員会に言う話じゃないかもわからんけど、市長、副市長、いますもん であれですけど、入のパイが変わらない中で、出というか、電気代なりなんなり払 うほうは消費税2%上乗せしてくるわけですね。ですので、今回見直すに当たって は、その辺は議論はされたんですか。

副市長、財政再建とか方針の中で、どういう予算編成したとか云々というのはなかなか出てこんと、こういうところしたというだけしか財政で出てこなんなんですけど、全般的に歳出においては、消費税の分を歳出の中に加味されていくということが出てくるんですけど、住民の方にサービスということで、そういう住民サービスという面では価格を上げないのはいいんですけど、教育委員会も歳出側にして消費税対策をどう見ておるんか。これ、もう確実に消費税がかかる部分は2%、来年というか10月以降は負担がかかる、ことしは予算を組んでおりますよってあれですけど、来年以降も2%、マイナスと考えた場合やったら、もっとマイナスにするわけじゃないですか。その辺はどう、今回もこれ、議論はしたんですか、しなかったんですか。

- ○藤吉副市長 まず、全体の歳出については、10月からの消費税の増税の部分は全て見ております。ただ、歳入の部分につきましては、それぞれの使用料であるとか手数料については、今後10月までに見直す中で上げるもの上げないものというのは出てくると思いますので、当初予算においては、手数料使用料については現行どおりという形で、一応予算としては上げさせていただいております。
- ○三鬼(和)委員 じゃ、教育委員会として、これ、質疑、10月のときに消費 税も加味した分も十分検討、我々議員の立場ですけど、市民側からすれば、そうい

ったことは行政が負担していただいて、今までどおりというか、大体平均的な使用料で使えるということはありがたいことなんですけど、消費税が途中で上がるということはもう目に見えているので、それも踏まえてこれをもう一遍見直すのか何かを含めて結論、この部分については出すということですか。

- ○内山教育総務課長 教育委員会の学校開放に関する使用料につきましては、やはり特定の方が恩恵を受けているということもございますので、社会通念上、妥当な金額というところについて、10月の消費税増税がされるまでにこの金額については検討していきたいというふうに考えています。
- ○上岡副委員長 スポーツに関してはこれでいけると思うんですけれども、三木 里のように北輪内中学校は地区会で今使わせてもらっています。これ、4月1日から施行となると、もう費用がかかってくるのか、即、区長とその辺はお話をしていただいているのか。三木里小学校に関しても、北輪内中学校もそうなんですけど、地区で草刈りとか、小学校も地区で草刈り、あと手伝い全部やっているんですけれども、その辺も全部またお金がかかってくるのか、同じように4月1日から、ちょっと御説明お願いします。
- ○内山教育総務課長 資料の規則の6ページをごらんいただきたいと思いますけれども、別表2(第7条関係)というところで、こちらは7条でございますので、 免除の規定でございます。

その他特に教育委員会が免除の必要を認めた場合とありますけれども、こちらの 規定については、特定の個人とか団体ではなく、広く社会一般の利益をということ で広域性等を十分判断して、こちらに該当する場合は免除するということでござい ますので、三木里地区の方の地区として区として御活用いただけるということでご ざいましたら、広域性が十分あるんじゃないかと、このように考えています。

- ○上岡副委員長 それも区長さんのほうには連絡はしていただける、これとはそ ういうふうになっていますよというような連絡をしていただけるわけですね。
- ○内山教育総務課長 この条例が4月1日以降、施行されたとして、当然この規 則も施行されることになったとすれば、このことにつきましては御連絡をさせてい ただきたいというふうに考えています。
- ○野田委員 先ほど楠委員と三鬼委員の質問に関連するんですけれども、明確に ちょっと理解できなかったもんで、第8条の使用料については、社会通念上の観点 から検討していくということで、10月の消費税とかもろもろの関係については、 この時点で検討するということだから、この条例がそのままいくということか、ま

た、変えるということ、どちらなんですか。

○内山教育総務課長 今回の条例案の制定につきましては、消費税率が上がって から条例制定をということも実は考えたわけでございますけれども、ただし、今こ の条例が制定されてない、不適切な対応をとっているということで、まずはこの4 月から条例を制定したいということで、現状の金額のままで条例案として案を上げ させてもらいました。

額については、その後、情勢の変化が当然10月以降にあるわけでございますので、今の金額が果たして社会通念上、妥当なのかどうかということを検証させていただいて、そのときまでに判断をさせていただきたいと、このように考えています。

- ○野田委員 要は、条例制定に重きを置いたというところですね。わかりました。
- ○奥田委員 1点確認したいんですけど、6ページのところを見ますと、規則の ね、使用時間、夜だけじゃないですよね。昼間もあるんですよね、体育館とか使用 料を取るのは。あるんですよね。これ、予算書で学校開放、夜間使用料になってい ます。その辺の整合性というのはどうなっておるんですか。
- ○内山教育総務課長 済みません、体育館につきましては、昼間についても照明を使わないと暗いということから、当然照明を使うということで午前9時からということになっていますけれども、予算書のほうの夜間使用料については、担当のほうの課長にかわります。
- ○野地生涯学習課長 予算書の収入のほうで学校開放夜間使用料というふうな形 で現状させていただいております。

確かに体育館についても、特殊な場合で昼間も大会等に使用する場合にまれに使用する場合がありますけれども、今の事例からしますと、基本的に照明を多く使って今使用しているというのが、夜間の使用にほとんどが限られるため、こういうふうな表記を現状継続してさせていただいていたものであります。

○奥田委員 予算審議も後でやらせてもらいますけど、これ、でも、運動場は無料なんでしょう。でも、体育館とか武道場は取るわけじゃないですか。照明、関係ないですよ、これ、照明、関係ない。それを、これを見ると、体育館なんか午前9時から使える、小学校はね。中学校は体育館午後1時から、武道場も午後1時から午後9時まで使えると、午前中、午後も使えるわけじゃないですか。じゃないですか。僕はそこを言っているんですよ。照明関係ないじゃないですか。使用料を取るわけでしょう、もうこれ、午前中であろうと午後であろうと。運動場は取りませんよ、無料になっていますから。そうじゃないですか。僕、そこを言っているんです

けど。

- ○野地生涯学習課長 そうですね。大会とかの場合については、そういうふうな 形で、確かに昼についても使用料というのは取る形になりますので、現状ほとんど が夜間の使用というふうに限られているためにこういうふうな形をとらせていただ いておりますけれども、奥田委員御指摘の部分は、確かに一つそういう部分につい ては考えられるかと思います。
- ○奥田委員 いや、考えられるじゃなくて、今回、これ、条例案を出されてですよ、これから市民の方々にこういう形で使用できますよと大々的にPRするわけでしょう。ですよね。これまでは夜間だったけど、これ、昼間使えるようになっているわけですから、ですから、副市長もこれまでどおり予算を上げたと言っていますけど、でも、予算を見ると、後で予算は出てきますけど、学校開放夜間使用料しか上がっていないじゃないですか、これ。おかしくないですから、だからこれは。周知徹底するのに、予算を上げていないということは、昼間使う分については予算を上げていないということでなりますよ、これ。ということを言っているんですよ、課長。

後で予算、これちょっとしますけど、予算、漏れていませんか、これ。

- ○南委員長 よろしいですか。条例の3ページの別表の8条で開放する学校施設で使用料ってあるでしょう。運動場無料、体育館400円、武道場400円、それから、運動場照明設備が500円ということは、電気代も含んでおるけれども、それだけじゃないんでしょう。要するに使用料として上げておるんでしょう、これ。そこら辺の説明をもうちょっとしっかりしていただいたら、電気代のほうに上げておるみたいな感じで思いますので、いま一度、使用料の設定の考え方についての説明を求めたいと思います。
- ○内山教育総務課長 使用料の金額の額の算定につきましては、電気代が当然かかってきます。額の設定については、以前からこの額で来ているわけですけれども、当然消耗するといった、そういったことも踏まえた上での額の設定だというふうに捉えています。
- ○南委員長 また後でも、予算的なほうでも項目的に上がってきますので、入っていただいたらと思いますけれども、この条例制定について他に御意見はございませんか。

## (「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、また当初予算と絡めて聞いていただ

いたらよろしいと思います。

それでは、次に、議案第21号、平成30年度一般会計補正予算(第8号)の説明を教育と生涯学習のほうも合わせてお願いをいたします。

○内山教育総務課長 それでは、議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補 正予算(第8号)の議決についてのうち、教育総務課に関する予算について、予算 書に基づき御説明いたします。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書の14、15ページをごらんください。通知させていただきます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金45万円の減額につきましては、1節教育費補助金45万円の減額で、へき地児童生徒援助費等補助金45万円の減額でございます。これはスクールバス購入補助金が確定したことに伴う減額でございます。

次に、歳出でございます。

48、49ページをごらんください。通知させていただきます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費585万9,000円の減額につきましては、細目教育一般事務局費363万1,000円の減額で、50、51ページをごらんください。

賃金152万6,000円の減額は、年度途中に退職した臨時職員の臨時雇賃金の減額でございます。工事請負費210万5,000円の減額は、尾鷲小学校ブロック塀撤去及びフェンス設置工事ほかの入札による額の確定に伴う減額でございます。

次に、細目ALT事業53万9,000円の減額は、ALT1名が継続勤務となったことに伴うもので、旅費30万5,000円、役務費7万円、負担金、補助及び交付金16万4,000円、それぞれの減額でございます。

次に、細目共創・共育・共感推進事業168万9,000円の減額は、臨時職員の採用の減に伴う臨時雇賃金の減額でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費58万3,000円の減額は、細目中学校 学校管理費58万3,000円の減額で、選手派遣費補助金の確定に伴う58万3, 000円の減額でございます。

以上が教育総務課の平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の説明でございます。

○南委員長 引き続いて。

○野地生涯学習課長 それでは、生涯学習課について御説明させていただきます。 議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の議決について のうち、当課に係る予算の説明となります。

歳入から御説明させていただきます。

補正予算書16、17ページをごらんください。通知いたします。

14款支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、補正前の額125万円に対しまして47万2,000円を減額補正するもので、補正後の額は77万8,000円でございます。これは放課後子ども教室推進事業補助金の事業費確定による額の変更でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

補正予算書52、53ページをごらんください。通知いたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。補正前の額4,216万円に対し、71万2,000円を減額補正するものであります。これに伴い財源内訳としては、先ほどの県支出金の放課後子ども教室事業補助金が47万2,000円の減額、これは県からの事業費3分の2補助に係る減でございます。要因といたしましては、放課後子ども教室推進事業、通称いきいき尾鷲っ子のコーディネーターとして週3回、通年勤務の1名体制で運営しておりましたが、コーディネーターが体調を崩され、8月で退任されたことによる報償費の減額が主なものでございます。

次に、8目文化会館費でございますが、その他特定財源として三重県市町村協会 市町村交付金があり、その額の確定によるその他財源の財源構成となっております。 次に、6項保健体育費、2目運動場管理費における59万4,000円の減額は、

運動場施設管理費における運動場施設管理業務委託料に係る入札差金でございます。

次に、3目体育文化会館管理費57万円の減額は、体育文化会館維持関係事業における備品購入費の減額でございます。これにつきましては、教育委員会1階トレーニング室の競技用畳が老朽化したことにより中古再生畳による更新を予定しておりましたが、尾鷲市柔道協会より中古競技用畳の提供がありましたので、それによる減額でございます。

続きまして、補正予算書 7ページ、債務負担行為補正について御説明いたします。 通知いたします。

第3表債務負担行為の補正についてですが、いずれも入札結果による減額による ものです。下から3番目の中央公民館清掃業務委託について、平成31年度の債務 負担行為限度額を124万3,000円から60万2,000円に、天文科学館警備業務委託について、平成31年度、2019年度から2021年度の3年間で債務負担行為限度額を141万8,000円から63万1,000円に、運動場施設管理業務委託について、平成31年度の債務負担行為限度額を259万2,000円から237万6,000円に減額するものでございます。

以上が議案第21号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の議決についてのうち、当課に係る予算の説明でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○南委員長 ありがとうございます。ただいまの補正予算の説明に対して御質疑のある方は御発言を。
- ○三鬼(和)委員 3表の債務負担行為補正なんですけど、今説明があったやつで、特に清掃業務委託は限度額に比べてもほとんど半額というんか、こういった結果になった調査はされておる、業務は大丈夫なんですか。
- ○野地生涯学習課長 公民館の清掃については、本庁のほうについても、職員でできるだけ対応するという形で本庁もされるということがありまして、公民館についても全部は、貸し館のことがありますので、職員で全部対応というのはちょっと難しい中で、ただし、基礎的な部分、事務所とかそういうものについては職員で対応して、あと、外構の外周りとか、私たちも朝ちょっと清掃させていただいているんですけど、そういう部分については職員で対応していくというふう中で、こういうふうな結果となっております。
- ○三鬼(和)委員 ということは、限度額を決めるときにそういったことは入れていなかった、全部委託するということでやっておった中で、それで限度額を算出して、入札するときにそのことを決めてしたんですか。初めから、それがあるのやったら、もっと限度額も下げられたはずではないんですか、積算のときに、どうなんですか。
- ○野地生涯学習課長 当初の141万の時点でも、実は昨年までの予算183万ということでもっと大きかったんですけれども、仕様をそういうふうな形で絞ったことによって既に141万に落ちておりました。それから、入札になると、それ以上に事業者さんが頑張られているというふうな結果となっております。
- ○三鬼(和)委員 ありがたいというかええことで、職員の皆さんも大変だと思 うんですけど、お願いしたいと思いますが、ただ、金額が下がったことによって、 仕事の効率的なものというんですか、結果が悪くならないようにだけはお願いした

いなと思います。

- ○南委員長 職員さんみずからこういったできることは行動していくということは大変いいことでございますので、これからもどんどん努力をしていただきたいと思います。
- ○仲委員 53ページ、放課後子ども推進教室事業が71万2,000円、報償費 がコーディネーターが退職されたと、1名減と、それはそれでわかるんですけど、 当初の計画の事業は、推進、実施されたんですか。
- ○野地生涯学習課長 当初の事業どおり、いきいき尾鷲っ子についてはさせていただいております。その分、コーディネーターの分を担当の職員と、あと、係長等も含めて、その分何とかフォローさせていただいて、あと、いきいき尾鷲っ子については、いろいろ実行委員の方々も民間の方も入っていただいているんですけれども、その方たちにも非常に努力をいただく中で、予定どおりのことについては、何とかさせていただいたような次第です。
- ○南委員長 よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようでございますので、引き続いて、議案第15号、 平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

まず、教育総務課のほうの説明をいただいた後に、ここで一旦質疑応答に入ってから、後に生涯学習のほうの審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、教育総務課長、お願いいたします。

○内山教育総務課長 それでは、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、教育総務課に関する予算につきまして、予算書、予算資料及び主要施策の予算概要に基づき御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明いたします。

予算書の18、19ページをごらんください。通知させていただきます。

9 款地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金、1目子ども・子育て支援臨時交付金4,214万2,000円、1節子ども・子育て支援臨時交付金4,214万2,000円のうち、54万円は、本年4月1日から幼稚園保育料無償化に伴う交付金でございます。

次に、20、21ページをごらんください。

12款分担金及び負担金、1項負担金、3目教育費負担金40万1,000円、 1節教育費負担金40万1,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護 者負担金40万1,000円で、小学校558人、中学校304人、幼稚園24人 分のけが等に係る共済掛金の保護者負担金でございます。

次に、22、23ページをごらんください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料327万9,000円の うち、1節幼稚園使用料62万5,000円は、幼稚園の6カ月分の保育料の現年 度分54万円と過年度分8万5,000円でございます。

次に、26、27ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、28、29ページをごらんください。

5目教育費国庫補助金28万4,000円は、1節教育費補助金28万4,000円で、理科教育等設備整備費補助金3万5,000円は、中学校の理科備品購入に対する補助金でございます。特別支援教育就学奨励費補助金24万9,000円は、小学生28名、中学生4名の学用品費等の補助金でございます。

次に、34、35ページをごらんください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入1,758万3,000円、 1節土地建物貸付収入1,758万3,000円のうち、上から4段目の電柱敷貸付料(教育総務課分)12万6,000円につきましては、教育委員会が管理する土地に中電、NTT等が敷設する電柱、アンテナ等の敷地使用料でございます。教員住宅貸付料477万6,000円は、16人分の教員住宅家賃収入でございます。

次に、40、41ページをごらんください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入686万7,000円、2節奨学資金貸付金元利収入663万円のうち、奨学資金貸付金返還金(現年度分)626万円は、大学34名、短大1名、専修3名、高専6名、高校5名、合計49名分で、過年度分37万円につきましては、大学3名、高校1名、合計4名分でございます。

次に、5項雑入、1目雑入7,614万2,000円、42、43ページをごらんください。

8節教育費雑入464万円のうち、日本スポーツ振興センター共済給付金268 万円は、幼稚園児及び小中学生のけが等に係る共済給付金でございます。

44、45ページをごらんください。

くろしお学園給食調理業務収入107万1,000円は、県立養護学校東紀州く

ろしお学園尾鷲分校の給食を尾鷲小学校で調理を行うことによる給食調理業務収入 でございます。

以上が収入についての御説明でございます。

引き続き、歳出について御説明いたします。

250、251ページをごらんください。通知をさせていただきます。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、本年度予算額は248万円で、 対前年度比2万5,000円の減額でございます。財源内訳につきましては、全て 一般財源でございます。

細目教育委員会費につきましては248万円で、主なものといたしましては、報酬235万2,000円は、4名の教育委員報酬でございます。

次に、2目事務局費、本年度予算額2億8,221万5,000円で、対前年度比1,727万9,000円の減額でございます。財源内訳は、その他の939万1,000円は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金及び共済給付金が308万1,000円、教員住宅等貸付料は477万6,000円、くろしお学園給食調理料は107万1,000円、ふるさと応援基金繰入金が46万3,000円、一般財源は2億7,282万4,000円となっております。

細目教育職員人件費1億967万6,000円につきましては、総務課より説明 を行っておりますので、割愛をさせていただきます。

次に、細目教育一般事務局費につきましては1億2,028万7,000円で、2 52、253ページをごらんください。

そのうち共済費 1,294万1,000円及び賃金 8,802万4,000円につきましては、資料で御説明いたします。

資料2をごらんください。通知させていただきます。

この表につきましては、平成31年度の教育委員会所属臨時職員数の表となって おりますけれども、表中の予算科目、教育一般事務局費小計の欄の下段をごらんく ださい。

共済費につきましては、嘱託職員18名、臨時職員22名、合計40名分の社会保険料及び雇用保険料となっておりまして、パート職員11名につきましては、各学校の給食調理業務等に臨時的に従事していただくパートの方々で、この方々については、共済費の対象となっておりません。また、賃金につきましては、そのパート職員11名を含んだ51名分全員の賃金でございます。職種別と配属先につきましては、表のとおりとなっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、また予算書のほうに戻っていきまして、予算書253ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

需用費143万2,000円は、事務局の消耗品費と光熱水費等でございます。

役務費101万8,000円は、庁舎別館及び矢浜教員住宅の浄化槽点検手数料55万9,000円等でございます。

委託料1,124万2,000円は、スクールバス運行委託料1,421万6,00 0円等でございます。スクールバス運行委託料につきましては、主要施策の予算概要で御説明申し上げます。予算概要のほうを通知させていただきます。

○丸田教育総務課係長 九鬼・輪内地区スクールバス運行管理事業ですが、事業の目的は、九鬼・輪内地区における小中学生及び幼稚園児の通学・通園手段の確保、添乗員による一部介助、地域間交流活動等を行う際の移動手段を確保するもので、事業内容としましては、スクールバス3台の運行管理、九鬼・輪内地区の小中学生及び幼稚園児の登下校時の運行、幼稚園児と三木浦、三木里地区の児童・生徒の一定期間の添乗介助、地域間交流活動等の移動時の運行の業務委託で、事業費は1,431万6,000円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○内山教育総務課長 予算書の253ページにお戻りください。通知させていた だきます。

使用料及び賃借料39万1,000円は、事務局の複合機使用料29万円等でございます。

備品購入費96万3,000円は、教員住宅3部屋分のエアコンと温水器を更新するものでございます。

負担金、補助及び交付金127万6,000円は、255ページをごらんください。

紀北教育研究所運営費分担金90万円が主なものでございます。

次に、細目学校教育事務局費につきましては、801万5,000円でございます。報酬56万3,000円は、学校運営協議会委員等の報酬32万3,000円と健康管理費の報酬24万円でございます。

報償費24万円は、各学校に配置する学校評議員への報償費18万円と人権教育研修会講師謝礼6万円でございます。

需用費154万7,000円は、社会科副読本印刷製本代133万7,000円が 主なものでございます。 256、257ページをごらんください。

委託料48万円、使用料及び賃借料52万8,000円は、学校ICTシステムの運用保守委託料とサーバー借上料でございます。

負担金、補助及び交付金451万6,000円は、尾鷲教育支援センター運営負担金45万円、日本スポーツ振興センター共済掛金100万3,000円、日本スポーツ振興センター共済給付金268万1,000円、尾鷲市教科書採択協議会負担金24万5,000円、紀北教育研究会補助金13万7,000円でございます。

次に、細目ALT事業963万5,000円につきましては、ALT2名分の1 年間の経費でございます。

共済費107万8,000円、賃金728万円は、人件費で、旅費56万4,00 0円につきましては、帰国旅費等で、負担金、補助及び交付金61万5,000円 は、自治体国際化協会負担金でございます。

次に、細目共創・共育・共感推進事業は3,413万9,000円でございます。 258、259ページをごらんください。

次に、細目魅力ある学校づくり推進事業につきましては46万3,000円でございます。これら二つの事業につきましては、主要施策の予算概要で御説明申し上げます。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 まず、共創・共育・共感推進事業ですが、事業の目的は、特別な教育支援の必要がある障害を持つ子供たち一人一人の支援、学びのサポーターの活用により、基礎学力の定着と向上を図り、子供たちの学びを支援、学校図書館を充実させ、豊かな学力の育成、児童・生徒の豊かな人間性を形成するもので、事業内容といたしましては、特別支援教育サポーター、学校介助員を20名、学びのサポーターを2名、学校図書館司書を2名配置し、児童・生徒の支援、指導等を行うもので、事業費は3,413万9,000円で、全て一般財源でございます。

続きまして、次ページをごらんください。

魅力ある学校づくり推進事業ですが、事業の目的は、学校の特色化、魅力ある学校づくりを進めるため、三重大学との共同研究により賀田小学校と輪内中学校をモデル校に位置づけ、小中連携した9カ年の英語カリキュラムを開発、児童・生徒の英語力、コミュニケーション力の向上によりグローカルな人材を育成、また、教職員向けの研修会等を通じ指導のノウハウを市内の小中学校に伝達し、市全体の英語教育の充実を図るもので、事業内容といたしましては、三重大学との共同研究により9年間を通じた英語教育を充実させ、独自のカリキュラムを開発、授業参観、モ

デル事業等の研修を通して、特に英語の指導経験が少ない小学校教諭への助言指導 や教職員向けの教材活用法を学ぶための講習会等を開催するもので、事業費は46 万3,000円で、全てふるさと応援基金繰入金を活用するものでございます。

説明は以上です。

○内山教育総務課長 予算書258、259ページにお戻りください。通知させていただきます。

次に、3目奨学資金貸付金、本年度予算額555万3,000円で、対前年度比150万1,000円の増額でございます。財源内訳のその他の特定財源552万円は奨学資金貸付金返還金で、一般財源は3万3,000円でございます。

細目奨学資金貸付事業につきましては、555万3,000円でございます。内容につきましては、主要施策の予算概要で御説明申し上げます。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 奨学資金貸付事業ですが、事業の目的は、高校、大学等へ進学する生徒で、学資の十分でない者に対し奨学金を貸与し、卒業後、社会に貢献させるもので、事業内容としましては、経済的理由により進学が困難である者に対し、新規貸し付けとして11名の大学、短大、専修学校、高等専門学校、高校への進学者へ、また、継続貸付者10名に貸付を行うもので、事業費は555万3,000円で、財源内訳は、奨学資金貸付金返還金が552万円ほか一般財源でございます。

説明は以上です。

○内山教育総務課長 予算書258、259ページにお戻りください。通知させていただきます。

1項教育総務費の本年度予算額は2億9,024万8,000円で、対前年度比1, 580万3,000円の減額でございます。

次に、2項小学校費、1目学校管理費、本年度予算額7,366万1,000円で、対前年度比278万7,000円の増額でございます。財源内訳の国県支出金455万2,000円は、みえ森と緑の県民税市町交付金のうち、455万2,000円を充当しており、地方債150万円は、矢浜小学校の遊具更新に伴うもので、一般財源は6,760万9,000円でございます。

細目小学校学校管理費につきましては、5,411万5,000円でございます。 需用費3,723万2,000円は、小学校5校分の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費でございます。 260、261ページをごらんください。

役務費1,153万7,000円は、浄化槽保守点検等手数料655万8,000 円、給食用昇降機点検手数料65万8,000円、みえ森と緑の県民税市町交付金 を活用した立木伐採作業手数料213万2,000円が主なものでございます。

委託料140万4,000円は、電気保安業務委託料116万6,000円が主な ものでございます。

使用料及び賃借料 2 4 8 万 3,0 0 0 円は、複合機使用料 1 8 3 万 5,0 0 0 円、インターネット使用料 4 9 万 1,0 0 0 円が主なものでございます。

備品購入費127万6,000円は、図書購入費111万円のほか、その他備品購入でございます。

262、263ページをごらんください。

次に、細目小学校学校給食事業は258万9,000円で、小学校5校分の給食に係る経費でございます。

需用費の消耗品費180万円は、調理用白衣等や食器、食器洗剤等の購入費で、 役務費76万4,000円は、栄養教諭・給食調理員の検便手数料55万1,000 円が主なものでございます。

次に、細目小学校保健衛生管理経費は、663万8,000円でございます。

報酬417万4,000円は、学校医、歯科医、薬剤師の報酬でございます。

需用費38万1,000円は、医薬材料費の33万2,000円が主なものでございます。

委託料 1 8 3 万 9,000円は、各検診委託料や検査手数料でございます。 2 6 4 、 2 6 5 ページをごらんください。

次に、細目小学校施設整備事業につきましては、1,031万9,000円でございます。

需用費の修繕料364万2,000円は、小学校施設における通常の修繕料31 0万円と、向井小学校変圧器取りかえ修繕料54万2,000円でございます。

工事請負費402万5,000円は、矢浜小学校の遊具設置工事156万1,00 0円と、賀田小学校の校舎軒下補修工事246万4,000円でございます。

備品購入費228万8,000円は、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した 賀田小学校の児童用組み立て式木製机と椅子60組の購入費でございます。

工事請負費及び備品購入費につきましては、主要施策の予算概要で御説明申し上 げます。通知させていただきます。 ○丸田教育総務課係長 小学校施設整備事業ですが、事業の目的は、小学校施設の遊具の更新、危険箇所の改修及び尾鷲ヒノキ製の机椅子を配置し、児童の心身の健全な発達を促すとともに、快適で安全安心な教育環境の整備を図ることで、事業内容としましては、矢浜小学校に滑り台設置、賀田小学校のひさしを改修し、コンクリート剝がれを防止、賀田小学校へ尾鷲ヒノキ製の組み立て式の机椅子60組を整備するもので、事業費は631万3,000円、財源内訳としましては、みえ森と緑の県民税市町交付金が228万8,000円、学校教育施設等整備事業債が150万円、ほか一般財源でございます。

説明は以上です。

○内山教育総務課長 264、265ページにお戻りください。通知させていた だきます。

次に、2目教育振興費、本年度予算額1,050万9,000円で、対前年度比143万円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金が特別支援教育就学奨励費補助金21万9,000円で、その特定財源58万7,000円は、ふるさと応援基金繰入金で、一般財源は970万3,000円でございます。

細目小学校教育振興経費は956万1,000円でございます。内容は、全額扶助費で、準要保護児童137名の学用品費等288万4,000円と、平成32年度進入学児童への学用品費73万1,000円を合わせて361万5,000円でございます。

医療費は20名分で12万円、給食費は137名で450万5,000円でございます。

特別支援教育就学奨励費132万1,000円につきましては、28名分の学用品費等でございます。

次に、細目ふるさと教育支援事業は58万7,000円で、266、267ページをごらんください。

次に、細目子どもの学びと育ち育成支援事業は36万1,000円でございます。 これら二つの事業につきましては、主要施策の予算概要で御説明いたします。通知 させていただきます。

○丸田教育総務課係長 まず、ふるさと教育支援事業ですが、事業の目的は、子供たちがふるさと尾鷲に愛着を持ち続けるために、地域の人々の考え方や生き方からの学習、体験等から郷土愛を育むふるさと教育を充実させるもので、事業内容としましては、自然、景観、歴史、伝統文化などに触れる体験学習や地域教材を活用

した学びの充実、地域の方々や達人を活用したふるさと教育の充実、ふるさと産業体験活動の実施、本市以外の地域文化、産業についての見識を広め、将来の尾鷲のあるべき姿について考えるもので、事業費は、小学校が58万7,000円、中学校が10万1,000円で、全てふるさと応援基金繰入金を活用するものでございます。

続きまして、次ページをごらんください。

子どもの学びと育ち育成支援事業ですが、事業の目的は、ふるさと尾鷲を担い、つくり上げていく尾鷲人を育成していくため、教職員への絶え間ない研修、豊かな未来を切り開くための環境づくりと学校教育の充実化、また、文化、芸術的な催し物の観賞を通じ、園児の豊かな感性や想像力を育むもので、事業内容としましては、全ては子供たちのためという思いを共有、協働して組織的に支え合う取り組みの推進、話す、聞く、伝え合う、学び合うことを大切にした授業づくり、基礎学力の向上、自己学習力の育成等を目指した学習指導の推進、学校満足度調査を活用し、自立する力、ともに生きる力の育成、また、幼稚園においての交流保育や芸術に触れ合う機会をつくることにより豊かな感性と想像力を育むことで、事業費は、小学校が36万1,000円、中学校が44万7,000円、幼稚園が29万円で、全て一般財源でございます。

説明は以上です。

○内山教育総務課長 予算書266、267ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

2項小学校費の本年度予算額は8,417万円で、対前年度比135万7,000 円の増額でございます。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、本年度予算額4,603万2,000円で、対前年度比1,859万3,000円の増額でございます。財源内訳の国県支出金99万9,000円は、理科教育等設備整備費補助金3万5,000円と、みえ森と緑の県民税市町交付金のうち、96万4,000円を充当しており、地方債1,520万円は尾鷲中学校の西側防球フェンス改修工事に伴うもので、一般財源は、2,983万3,000円でございます。

細目中学校学校管理費につきましては、2,547万5,000円でございます。 需要費1,682万8,000円は、中学校2校分の消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費でございます。

役務費368万2,000円は、浄化槽保守点検等手数料179万6,000円、

268、269ページをごらんください。

みえ森と緑の県民税市町交付金を活用した立木伐採作業手数料96万4,000 円が主なものでございます。

委託料62万6,000円は、電気保安業務委託料50万7,000円が主なものでございます。

使用料及び賃借料88万2,000円は、複合機使用料56万7,000円、インターネット使用料19万7,000円が主なものでございます。

備品購入費145万7,000円は、図書購入費72万円、AED2台分55万円が主なものでございます。

負担金、補助及び交付金200万円は、選手派遣費補助金128万円、部活動他 市町温水プール利用補助金33万6,000円が主なものでございます。

次に、細目中学校学校給食事業は36万1,000円で、輪内中学校の給食に係る経費でございます。

需用費の消耗品費 2 6 1 万円は、調理用白衣等や食器、食器洗剤等の購入費で、 役務費 9 万 9,0 0 0 円は、栄養教諭・給食調理員の検便手数料 8 万 5,0 0 0 円等 でございます。

270、271ページをごらんください。

次に、細目中学校保健衛生管理経費は327万6,000円でございます。報酬192万5,000円は、学校医、歯科医、薬剤師の報酬でございます。

需用費28万6,000円は、医薬材料費の25万3,000円が主なものでございます。

委託料102万3,000円は、各検診委託料や検査手数料でございます。

次に、細目中学校施設整備事業は1,692万円でございます。

需用費の修繕料150万円は、中学校施設における通常の修繕料でございます。

工事請負費1,523万円は、昨年の台風20号、21号により倒壊した尾鷲中 学校の西側防球フェンス改修工事でございます。

主要施策の予算概要で御説明申し上げます。通知をさせていただきます。

○丸田教育総務課係長 中学校施設整備事業ですが、事業の目的は、中学校施設 の危険箇所の改修により生徒の心身の健全な発達を促すとともに、安全・安心な教 育環境の整備を図ることで、事業内容といたしましては、昨年の台風により破損し、 倒壊のおそれがある尾鷲中学校運動場の防球フェンスを撤去し、新たに約97メー トルのフェンスを設置するもので、事業費は1,523万円、財源内訳としまして は、学校教育施設等整備事業債が1,520万円、ほか一般財源でございます。 説明は以上です。

○内山教育総務課長 予算書272、273ページにお戻りください。通知させていただきます。

次に、2目教育振興費、本年度予算額671万1,000円で、対前年度比159万円の減額でございます。財源内訳は、国県支出金が特別支援教育就学奨励費補助金3万円で、その他特定財源10万1,000円は、ふるさと応援基金繰入金で、一般財源は658万円でございます。

細目中学校教育振興費は616万3,000円でございます。

需用費の消耗品67万5,000円は、クラブ活動費でございます。

扶助費 5 4 8 万 8,000円は、準要保護児童 7 8 名の学用品費等 3 5 1 万 1,000円と、平成 3 2 年度新入学生徒への学用品費 1 4 7 万円を合わせて 4 9 8 万 1,000円でございます。

医療費は20名で12万円、給食費は5名で19万8,000円でございます。 特別支援教育就学奨励費18万9,000円は、4名分の学用品費等でございます。

次に、細目ふるさと教育支援事業は10万1,000円で、次に、細目子どもの学びと育ち育成支援事業は44万7,000円でございます。これら二つの事業につきましては、先ほど小学校の予算説明の際に主要施策の予算概要で御説明した事業でございます。

3 項中学校費の本年度予算額は5,274万3,000円で、対前年度比1,700万3,000円の増額でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園費、本年度予算額3,155万1,000円で、 対前年度比29万2,000円の増額でございます。財源内訳のその他54万円は、 幼稚園保育料で、一般財源は3,101万1,000円でございます。

細目幼稚園職員人件費 2,8 5 7 万 4,0 0 0 円につきましては、総務課より御説明が行われておると思いますので、割愛をさせていただきます。

274、275ページをごらんください。

次に、細目幼稚園管理経費は117万7,000円でございます。主なものといたしましては、需用費63万9,000円で、消耗品費のコピー用紙、プリンターインク等56万5,000円が主なものでございます。

備品購入費15万8,000円は、図書購入費及び講義台の購入でございます。

276、277ページをごらんください。

次に、細目幼稚園保健衛生管理経費は131万2,000円でございます。主なものとしたしましては、報酬122万7,000円は、園医、薬剤師の報酬でございます。

次に、細目幼稚園施設整備事業は19万8,000円で、需用費の修繕料15万2,000円が主なものでございます。

次に、細目子どもの学びと育ち育成支援事業は29万円でございます。内容につきましては、先ほど小学校の説明の際に主要施策で御説明したとおりでございます。 4項幼稚園費の本年度予算額は3,155万1,000円で、対前年度比29万2,000円の増額でございます。

以上が教育総務課の平成31年度尾鷲市一般会計補正予算の説明でございます。

○南委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいま説明を受けた教育総務課にかかわる予算についての質疑に入りたいと思います。

- ○濵中委員 主要施策の予算概要の中からスクールバスの運行管理の事業についてなんですけれども、以前、村田委員からもスクールバスの募集の件が広告に載っておったけど大丈夫かというような話もありましたけど、その中で、広告を見ますと、内容がただ添乗というふうに書かれておるだけなんですけれども、これまで統合委員会の中で親御さんが心配した中に、低学年や幼稚園対応の中で子供になれた方とかきちんと子供の対応のできる方、経験者とかという要望が出ておったように思うんですけれども、そのあたりは委託先とはどのような話になりましたか。
- ○内山教育総務課長 今現在は3台の車を3人の運転手で運行しております。新年度から3台のバスの運行なんですけれども、1人、管理者として管理する職員を 1名配置するということで、4名体制で行うというふうに聞いております。

添乗員については、管理を行う、特に子供たちの対応に適した方を管理者として 置いて、その方が介助といいますか添乗を行う、今現在行うというふうに聞いてお ります。

- ○濵中委員 この職員というのは、委託先の会社の職員の方というふうに理解すればよろしいんでしょうか。
- ○内山教育総務課長 現在そのように聞いています。
- ○濵中委員 幼稚園に関しては、例えば幼稚園教諭が添乗員というか介助という 形で乗るとか、そういったあたりのルールなんかはまだ整備されていないですか。

- ○内山教育総務課長 幼稚園の送迎につきましては、当然添乗員がつくわけですけれども、幼稚園の教諭が添乗員に加える形で1名添乗するということになっています。
- ○濵中委員 そのあたりは12月の一般質問の折にいろんな計画を聞かせてもらっておりますので、ある程度理解はしているんですけれども、やはり初めて送り出す保護者の方々の御心配というのは、今後お約束いただいたスクールバス協議会の中で要望を聞き、こちら側が準備をお話しする、説明をするという中で、きっちりと不安を拭えるような形をお願いしたいと思います。

それと、もう一点です。これも主要施策のほうから施設整備事業の中で備品購入 費が賀田小学校の、これはただ統合する分ではなくて全員分なのかなと思うんです けど、机、椅子の準備があるということの説明をいただきました。

ちょっとはみ出る話かもしれないですけれども、そうしたら、閉校する学校そのものの施設の利用ということは、これまでもほかの委員さんからも質問が出ておりますけれども、備品、もう使わなくなった机、椅子を初めとする備品というものはどういうふうに処分していくのかということの計画を聞かせていただけますか。

○内山教育総務課長 基本的な考え方といたしましては、休校になった学校にある備品については、今後、賀田小を初めとして他の学校で利用するものは十分有効活用していきたいと思っています。

その後、今すぐに使わないものであっても、今後使用が予測されるというものに ついては保管をしていきたいというふうに考えています。

○濵中委員 実は、今まで閉校、休校になった学校なんかで、もう何年もたって から訪れても備品が転がっていたりとか、朽ちてしまっているようなものを見るこ とがあるんですね。

ちょっとほかの自治体の例を探したときに、広島県のほうで有効活用の一つとして、例えば市民バザーを行ったり、欲しい人が有効に使っていただくような形をつくったりしながら、その収益で学校備品に充てたり、図書購入にしたり、通学路の整備に充てたりといったような資金づくりとして生かしているような例も見ておりますので、例えば管理の所在、いろんな手続もあろうかとは思うんですけれども、やはり閉校された学校の中で備品が放置されているというのは、見るほうにもわびしい気持ちがしますので、ある程度きれいな形になるようなことができないかなと思うんですけれども、そういったことの手続というのはかなり難しいですか。

○内山教育総務課長 今後他の学校で有効活用するものについては、当然そちら

のほうに最優先して活用するということでございますけれども、今後学校で使うことがないであろうといった、例えば人体模型であったりとか、理科備品的なものでもほかの学校では使わないであろうというものについては何らかの形での、今御提案いただいたような形でもちょっと検討していきたいなというふうに考えています。

- ○小川委員 幼稚園費のところで少しざくっと、どの辺かようわからんのですけ ど、277ページあたりだと思うんですけど、幼稚園は無償化されるんですよね。 そこで、給食費とか材料費の分はどうなるんでしょうか。これ、載ってないもので すから。
- ○内山教育総務課長 幼稚園の保育料については、当然9月までの分については、 保護者の方からいただいて、10月以降については、国の交付金、今回の予算で充 当しておるという形でございますけれども、それに伴う給食費の件については……。
- ○丸田教育総務課係長 幼稚園の給食費につきましては、今現在も実費をいただいていますので、無償化とは直接は今回は関係ないかと思います。
- ○小川委員 いやいや、国のほうは、無償化する分に給食費、入っていると思う んですよ。保育所のほうは、その部分、ちゃんと無償化でやっていましたので、そ れだったら、幼稚園と保育所のおかしくなるんじゃないですか。どうなんでしょう か。
- ○丸田教育総務課係長 保育園につきましては、今の保育料の一部に給食費が含まれているかと思います。

今回の無償化については、給食費については無償の対象外というふうに聞いておりますが。

- ○小川委員 初め対象外だったのが、それ、含まれることに、国のほうが出してくれるということで、幼稚園はだめ、保育所はだめって本当にそうなんでしょうか。(「調べよ、ちゃんと、調べて」と呼ぶ者あり)
- ○丸田教育総務課係長 もう一度、今現在の最新の情報を確認して、改めて御報告させていただきたいと思っております。
- ○小川委員 しっかりと本当に見ていただきたい、そのように思います。 それで、予算書の273ページと265ページ、小学校教育振興経費と中学校振興経費の扶助費の問題ですが、両方とも昨年より100万減っていますよね。これ、単に対象者が減ったというだけの問題なんでしょうか。
- ○内山教育総務課長 予算の減によるものでございます。
- ○小川委員 去年の数字、ちょっと書いていないものですから、大体何名ぐらい。

- ○内山教育総務課長 今現在の、済みません、人数は、ここの手持ちの資料では あるわけなんですけれども、昨年の人数の資料については、ちょっと今、手持ち資料はございません。
- ○二村教育長 昨年は恐らく小学校で146、それから、中学校で76という数であったかなというふうに思うんですが。
- ○小川委員 と言いますと、余り人数、先ほど中学校78名と言われたので、変わってないんじゃないかと思いますが、100万ぐらい減っているというのはどんなんかなと思います。
- ○南委員長 また後ほどわかる数字の資料があれば、午後からでもまたお示しを していただきたいと思いますので、それでよろしいですか。よろしくお願いします。
- ○野田委員 私のほうは、前年度の増減と削減された事業についてちょっとお伺いしたいんですけれども、257ページのところなんですけれども、前回、前年度、ここの負担金というんですか、人権教育推進事業とか防災学習推進事業とかという事業があったんですけれども、今回これが削減というんですか、ないということは、そういう事業は今回見直ししたというふうに判断してよろしいですか。
- ○内山教育総務課長 まず、人権については、細目をなくしたんですけれども、 人権教育の事業そのものは別の学校教育の事務局費、別の細目のほうに入れかえを させていただきました。

それから、もう一点の防災教育につきましては、以前、片田先生にお願いして、いろんな講演会とか開いておりましたけれども、それらの講演については、今までも全て先生のほうも先生の持っておられる知識というのを全て小学校のほうにお伝えすることができたということで、学校のほうも先生に今まで御指導いただいたことをもとに学校独自でやっていきたいということでございますので、特別に先生に対する謝礼等についての計上は行っておりません。

- ○野田委員 同じく257ページの共創・共育・共感推進事業において、前年度と比較する中で、予算的には374万5,000円という形で減少になっているんですけれども、これについては先ほど主要施策の予算概要のところで、それに携わる学びのサポーターとか学校介助員とか学校図書館の司書の配置2名ということで24名ということを言われたんですけれども、予算的にがくっと減っているというのは、どのようなところが改善されたというか、やられているのか、ちょっと御説明をお願いしたいと思うんですが。
- 〇内山教育総務課長 共創・共育・共感推進事業につきましては、学校の介助員

が昨年度、当初と比較して2名の減となっております。ですので、賃金の2名が減 となっている、これは介助の対象者が減ったということに伴う介助員の減というこ とでございます。

- ○野田委員 それと、よろしいですか。
- ○南委員長 はい。
- ○野田委員 それと、263ページのほうなんですけれども、小学校保健衛生管理経費についても同じく123万4,000円という減になっているんですが、これは小学校の生徒数が減ったというふうに判断してよろしいんですか。
- ○内山教育総務課長 保健衛生管理経費につきましては、小学校が2名減となったことに伴いまして、学校医と歯科医がそれぞれ2名ずつ減ったことに伴う報酬の減に伴うものでございます。
- ○三鬼(和)委員 予算書164、5ページなんですけど、教育振興費の中でふるさと教育支援事業について、一般質問でも問うたんですけど、報酬とかそういうのがない中で指導してくれる方というんですか、そういったのについては再度確認というのか、確保できているんかという、昨年は報酬等がついておったと思うんですね。

それらについてというのが1点と、直接ふるさと教育と言えるかどうかというの

があれなんですけど、水産のほうで議長がイカのあれしたときに、賀田小学校に行ったときに古江でやるって言ったんですけど、あれはしばらく執行部のほうは古江といった中で、あれは三木小学校なんかが中心にやっておったわけじゃないですか。考え方として、賀田小学校へ統合されるという中で、三木小学校、三木里小学校から行く児童というんですか、輪内中学校で一緒になっておるということもあるんですけど、大人が心配するほどではないとは思うんですけど、その子たちに不安とか、その子たちが今までやってきたのをプラスアルファで伸ばしてもらうというのと同時に、現賀田小学校の連中に三木里であるとか三木浦の地域へ来ていただいたりとか地域の文化というのを理解してもらうという、双方のものがあって溶け込むということが早いのではないかと思うところから、再度伺いたいんですけど、これまで三木小学校であるとか三木里小学校でやってきておったことというんですか、

○内山教育総務課長 まず、ふるさと教育支援事業の予算のことについて御回答 させていただきます。

やってきた方式含めて、それは大事にしていかれるんですか、どうなんですか。

平成31年度の当初予算を編成するに当たって、昨年の4月ごろ、ほぼ1年ほど

前に各学校の校長先生に対しまして、ふるさと教育の予算編成に関しては、報償費をそれぞれ各御協力いただく方にお支払いしておったわけですけれども、先生とのヒアリングの中で、地区の方々は別にそういったもので御協力しているんじゃないというような御意見を結構いただいたものですから、それじゃ、御負担にならない程度の費用をということで考えさせてもらいまして、報償費という形ではなくて、原材料費とか消耗品とか、そのときに必要な消耗品についての予算計上をさせていただいたということで、各学校にもそういうお話をさせてもらって、そういう予算要求を各学校からいただいて、今回の予算編成に当たったということでございます。それから、ふるさと教育の今後のあり方については、調整監のほうから御説明申し上げます。

○大川教育総務課調整監 ふるさと教育のほうなんですけれども、今、委員さんおっしゃったように三木小で今まで夏の子供学校とか冬の子供学校、アオリイカの学習、釣り大会、マラソン大会、いろんなことをやってきました。三木里小のほうでもお茶摘み、七夕祭り、あと、餅つき大会、環境教育、賀田小でももちろんトチの森の学習、今、賀田小学校のほうで低中高のブロックというか三つに分けて、それぞれの地域に出向いて、そこのあった今のお茶摘みのことだとか、環境学習のことだとか、現地へ出向いて、子供学校で今まで三木小の子がやっておったようなすばらしい内容につきましては、まちの人にも御協力いただきながら、これも賀田小の子供たちが出向いて、そういう活動も取り入れながらやっていきたいという計画を立ております。

以上です。

○三鬼(和)委員 ぜひそれをしていただきたいというのと、副市長、これ、財源的にふるさと納税を使ったふるさと教育というのか、あって、ふるさと納税の所管じゃないので、共通したことで副市長にお願いしたいんですけど、ふるさと納税の返礼品のアピールばかりじゃなしに、特に教育であるとか子育てであるとかまちづくりにおいては、ふるさと納税でこういうもんがやられておりますよということ、特に子供のこととか子育てとか、ふるさと納税してくれた方もやっぱり喜んでくれると思うんです。

ホームページでふるさと納税でこういった子供たちとやりましたということを、そういうのをアピールしていくべきじゃないかなと、それによって相互の教育の質も上げたりとか、財源が足らんところもバックアップしてもらったりというような形で、地域とか、地域を離れたOBも含めて子育てをみんなでしていく、教育をし

ていくという、これからそういったことが、だんだんまちが縮小になったらなるほどそういうことが大事じゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

- ○藤吉副市長 委員おっしゃるとおり、ふるさと納税の寄附をされた方にこんな活用で助かりましたということをお伝えすることは非常に大事だと思いますし、それが今後のまた寄附にもつながってくると思いますので、しっかりそのあたり心がけて実行していきたいと思います。
- ○南委員長 最後でお願いします。
- ○三鬼(和)委員 あと、尾鷲中学校のフェンス、やるじゃないですか。前も尾鷲中学校、木を切ったりとかで地域の方とのコミュニケーションのことにおいて、今度フェンスであるとは思っていませんけど、尾鷲中学校においては、そういった問題も過去にありましたので、フェンスの工事、大がかりな工事になると思いますので、地域とか学校周辺の方にも周知していただいて、工事のときにも建設的な意味で協力を願うということを怠らんとやって、後で工事しようというときにこういう問題が出てきたというのは困ると思いますので、それはよろしくお願いしたいと思うんですが、どうですか。
- ○内山教育総務課長 フェンスの件につきましては、当然今も現在倒れかけておるやつを支えることに関しても地元の方に御協力いただいて、そういった体制をとらせてもらっておりますので、当然新設する場合についても、事前に御説明を十分させていただきたいというふうに思っております。
- ○奥田委員 今の三鬼和昭委員の質問とちょっと重なる部分があると思いますけ ど、予算書で言うと261ページ、269ページの立木伐採の手数料、これ、小学 校のほうは213万かな、中学校のほうが96万円の約300万あるんですけど、 これ、どの辺をやられるんですか。
- ○内山教育総務課長 まず、小学校のほうにつきましては、213万2,000円 の立木手数料のところだと思うんですけど、金額で申し上げますと、尾鷲小学校が80万円、宮之上小学校は15万9,000円、矢浜小が40万2,000円、向井小が52万5,000円、賀田小が24万6,000円でございまして、中学校のほうにつきましては、尾鷲中学校の96万4,000円ということで、今回、みえ森と緑の交付金を活用する際に各中学校、小学校、幼稚園も含めてなんですけれども、各学校でヒアリングをさせていただいて、特に危険木等の優先度が高いところを優先した形で、こういった予算編成となっております。
- ○奥田委員 これ、森と緑の県民税を使うということで、きのうも建設のほうか

ら説明がありましたけど、中村山もね、あれも300万、立木伐採、森と緑の県民税を使えるということで、両方合わせて600万ぐらい、立木伐採、あるんかな、森と緑の県民税で。

それで、今、火力跡地に木質バイオマスの発電の話があるじゃないですか。 実現 するかしないかは別として、やっぱり木というのは大きな資源なんですよね。

これ、きのう私、ちょっと申し上げたように、中村山とか小学校、中学校の木ですので、ただ単に伐採してしまったらいいということで済ますとちょっともったいないなという感じがするんですよね。やっぱり資源でありますし、せっかく小学校、中学校、それから公園の木を切るんだったら、学校教育、それが生涯教育ということも兼ねて、それを僕は木工製品にみんなで加工するとか、みんなで木を切る際にその木について学ぶ機会というのが、特に小学校、中学校なんかあってもいいと思うんですけど、その辺どうですか。単に切ってしまうと僕はもったいないと思うんですけど、その辺も含めて。

○内山教育総務課長 今回、森と緑の市町交付金を活用する際に、今委員おっしゃられたような話で、特に小中学校に関しましては、技術という面で木工を加工するようなことができないかというような話を実はさせていただきました。

ただし、木自体が結構太さもあるものですから、その辺、その後、担当の水産農林課の農林のほうがこの交付金を担当していますので、そこと協議はさせていただいたことはいただいたんですが、その後、ちょっと担当のほうから経過について御説明します。

- ○丸田教育総務課係長 今回伐採等させていただく木をできるだけ再利用するという形で、できたらその木を使って木工教室なり、森林の大切さを皆さんに周知する講話ですとかを開催したいなと思っております。
- ○奥田委員 ぜひその辺の木を切るときも、今、尾鷲にもいるみたいですけれども、ロープだけで切ったりとかね、うまいこと使って、切るときはのこぎりは要りますよ。でも、うまいこと固定するのにロープだけで張ったりとか、そういう体験とかもせっかくだからやってもいいと思うし、いろいろ工夫できると思うんですよね。せっかくなので、そういうところを含めて、だったら、体験とかでお金取れるじゃないですか、逆にね。思いません。

(「危ない」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 危ないですけど、でも、そういうのをやりたい人って、結構今はやっているみたいでね。ぜひ考えたってほしいと思う。学校教育、ぜひ考えたってく

ださいね。ただ切るだけじゃ、もったいないと思います。

それと、263ページの小学校学校給食事業258万9,000円にちょっと関連してお聞きしたいんですけど、賀田小学校に三木里小学校、三木小学校が統合されて、その辺で給食、これまで三木里小、三木小に配送していましたよね。ですから、そういう意味では設備関係というのが大きく変わるということはないんですか。その辺もし変わるところがあれば。

- ○内山教育総務課長 委員おっしゃられたように、今までも配送していましたので、今後生徒が賀田小に集まるということで、設備関係については、変わりはございません。
- ○奥田委員 さらに聞きますけど、ぜひ逆に充実させてやってくださいね。 それで、配送がなくなるじゃないですか。これまで使っていた車両とか、そうい うのはどうなるんですか。その分の予算って削減されるんですか。
- ○内山教育総務課長 給食の配送に関しては、スクールバスの委託業者がバス3 台とは別にした車で配送しております。配送がなくなりますので、当然経費も費用 から減るんですけれども、余ったというか必要がなくなった車については、今後市 の公用車ということで活用していきたいというふうに考えています。
- ○村田委員 奥田さんの聞いたことばっかりでしようがないけれども、立木伐採 作業手数料ですね、これ、そんなに危険木がたくさんあるの。何本、これ、伐採す るの。
- ○丸田教育総務課係長 昨年の台風等で学校等から危険というふうな報告をいただいて、実際現場を確認しましてですけれども、まず、小学校が11本と中学校が6本、細かい木については少しあるんですけど、それを除いて大きい木は合計で17本になります。
- ○村田委員 17本の伐採でこんなに費用かかるんですか。これ、どこで積算してもらったんですかね。私はこれ、高いというもんじゃないように思うんですがな。それと、その前に樹木の剪定とかありますよね。危険木というか、そのもの自体が危険な立木もありますけれども、枝が折れたり、枝を切らなきゃいかんということについては、これが樹木の剪定ということがありますから、枝なんか剪定で済むんですよね。

今聞くと17本で、これどうなんです、200万と140万、350万ぐらいかかっておるんでしょう。こんな費用ってありますかね。

これ、さっき緑の基金かな、それを使うということで、ちょっとこの積算は幾ら

それを使うにしても、おかしいんじゃないかなと思いますので、その辺の見積もりはとってあるんですか。

- ○丸田教育総務課係長 今回、見積もりに際しましては、森林組合おわせさんと一緒に現場を確認して積算していただいております。
- ○南委員長 積算根拠は示してもらえないですかね。見たら一番よくわかりますで、もし、別段見積もりでございますので。
- ○村田委員 そりゃ幹周り2メートルも3メートルもある木を伐採するならともかく、これは幾ら太いと言ったってしれているでしょう。それを17本で森林組合さんに見積もってもらったなら、今委員長言ったようにきちっと示していただきたい。私でもちょっとこれ、理解できませんから。どうです。
- ○内山教育総務課長 今御指摘のあった本数及び太さ等も含めて、それに約13 万及び中学校の分も含めて合わせた形の積算根拠については、ちょっと今すぐとは 申し上げにくいんですが、後ほどまた資料……。
- ○南委員長 まだ教育委員会の審査がありますので、また、スタートの段階で。
- ○内山教育総務課長 資料提出をさせていただきたいと思います。
- ○村田委員 それと、269ページの備品購入費、これ、図書が75万でAEDを2台購入すると言われましたけれども、この予算には関係ないんですが、AED、今現在小中学校で何台設置してあるんですか。
- ○内山教育総務課長 それぞれの学校に1台ずつ設置しておりまして、今回の2 台につきましては、中学校のAEDの使用期限が今年度に迫ってくるということで、 その期限が迫るまでに買いかえるというものでございます。
- ○村田委員 さっきの給食の話ですけど、これちょっと副市長か市長にお聞きを したいかな、教育長かな、聞きたいと思うんですけれども、給食事業ということに ついては、尾鷲中学校の問題もいろいろありますけれども、最終的にはやっぱり民 間委託になろうかと思いますけれども、そういった計画というのは、教育委員会の ほうで練っておるんですか、給食業務について、給食の事業について。
- ○内山教育総務課長 給食を実施していない尾鷲中学校については、どういった 形が利用可能性があるのかということで、これまで協議をさせていただきました。
  - 一般的には、尾鷲中学校に給食設備をつくるという考え方とか、例えば尾鷲中学校とほかの学校とを統合する形のセンター化というような考え方もあるわけですけれども、そうすると当然費用がかさみますので、実際補助金も3分の1程度ということでございますので、そうすると財源を捻出するのになかなか困難であるという

ことから、デリバリー方式ということで民間のほうに委託できないかということで 検討をさせてもらっています。

そちらのほうに委託するとなると、当然保護者の方から給食費用としてもらうことになるわけですけれども、それに加える形で市のほうも財源を捻出した形で委託料が発生するということになります。

ただし、デリバリーの問題点というか課題といいますと、他市町でもデリバリー方式を用いた形で、デリバリーというのは、業者のほうから弁当配達というような形なんですけれども、利用率が二十数%と、利用率が極めて低いという状況がございますので、そうなると、残りの七十数%の方は、従来どおりやはり自宅での弁当をつくってきてもらうか、あるいはどこかで購入するということになりますので、果たしてデリバリー方式が給食を導入したということに言えるのかどうかということにちょっと私どもも疑問を感じているので、今後またさまざまな方向性を模索していく必要があるんじゃないかなというふうに現状では考えています。

○村田委員 給食は事業を取り入れても、これ、給食をとるかとらないかというのは御父兄の御意向もあるんでしょうけれども、ですから、デリバリーにすると大体利用率が二十数%だということになるんですけれども、これ、強要はできませんけれども、学校事業の中で給食事業というものを取り入れるんですから、御父兄の御意見もありますけれども、ある程度教育委員会が方針を示して、父兄の方々に説得するというか説明をして統一をするような形にしないと、デリバリーにしたら利用率がこれだけになるからというのは、他市の状況なんでしょうけれども、そこでストップをするよりも、もう一歩踏み込んで給食事業というものを考えていただきたいなと思うんですよね。

最終的にデリバリーということになれば、尾鷲市にはそういう事業所は、新しいやつが一つあるんですかね、最近できた。これまではなかったんですけれども、できた、まさに先を読んだ業者の方だなと思うんですけれども、ですから、デリバリーにするにしても、設備をつくって学校でやるにしても、その辺のところは、やっぱりある程度のことは学校の方針として、教育委員会の方針としてきちっとやってもらわんと、これ、こんなことをばらばらになるようでは、それこそ教育の基本から狂っていくような、私、思いしますので、大変生意気な言い方しますけれども、ぜひもう一歩踏み込んで給食事業というものを考えていただくようお願いいたします。

(「そのとおりです」と呼ぶ者あり)

- ○南委員長 他にございませんか。
- ○野田委員 2点ほど、先ほどの続きなんやけど、267ページの中学校の光熱 費なんですけれども、1,242万6,000円が計上されておって、そして、同じ く光熱費のところの275ページの幼稚園の管理経費の中には光熱費というのが計 上されていないんやけれども、まず1点目は、1,242万6,000円というのは、 これは実績ベースで大体予算を組んだんですか。
- ○内山教育総務課長 この光熱水費につきましては、まず、今年度、光熱水費が 昨年度より上がっている原因としましては、エアコンを各小中、幼もそうですけど、 設置すると、エアコンを設置するとなると当然電気代がふえますので、その分を見 込んだ数として予算計上させていただいております。

それと、幼稚園のほうにつきましては、もともと尾鷲幼稚園については、尾鷲小学校の中に施設としてございますので、電気代は尾鷲小学校のほうの費用として出てきます。三木幼については賀田小ということですので、賀田小のほうの予算として計上されています。

- ○野田委員 最後に、269ページの中学校給食事業なんですけれども、これについては、これ、また前年度と比較する中で今回36万1,000円という形なんですけれども、この分については、どのような数字が上げられているの。
- ○内山教育総務課長 中学校の給食事業につきましては、昨年度135万4,00 0円だと思います。この差については、輪内中は昨年度給食備品の購入をしていた ものですから、それによって膨らんで金額が高騰していたということが主なもので ございます。
- ○仲委員 先ほどふるさと教育支援の質問があったんですけど、私のほうからもしたいんですけど、予算概要の86ページです。予算の265ページかな、小学校でふるさと教育支援事業が58万7,000円、1校ずつにすると10万ちょっとですね。中学校では10万2,000円、財源がふるさと応援基金繰入金ということですから、特定財源としてはっきりする、明記する以上は、各学校遠慮せんともっと要求額をしていただいて、もっと上手に活用していただいて、充実してほしいと。

それで、ふるさと教育支援事業だけでなしに、ほかにメニューもありましたら、何とかこういう事業については活性化をして子供たちのために上手にお金を使っていただきたいと。

こういうのはもう僕は遠慮せんでもええと思うんですわ。各学校に要求できるこ

とは要求してくださいと、教育委員会のほうから予算要求する前にお話をなさって、 できるだけよい事業に発展させていただきたいと、どうですか、教育長。

- ○南委員長 これについては、教育長、尾鷲の教育方針の二本柱の一つですので、 よろしくお願いします。
- ○二村教育長 本当にふるさと教育支援事業については、一番今、尾鷲の魅力化 を図る上で重要な取り組みかなと思っておりますし、現に取り組みそのものは高く 評価していただいておりますので、ある意味、予算的にもっと充実したらもっと中 身も濃くなるかなというふうに思っておりますので、ぜひその辺の工夫、させてい ただきたいなというふうに思います。
- ○南委員長 ぜひとも。

今のに関連して、予算が、報償費が少ないものですから、僕も聞いた話なんですけれども、学校の校長先生がポケットマネーで謝礼なんかもしているというような話も聞いたことがありますので、ぜひとも本当に増額のほう、補正予算を組んででもよろしくお願いいたしたいと思います。

- ○小川委員 予算書の29ページなんですけど、国庫補助金のうち、教育費補助金が去年あったへき地児童・生徒援助補助金とかなんとかというの、あったんですけど、スクールバスに使えるとか、それがなくなっているのは、これ、期限が終わったということなんですか、これ。
- ○内山教育総務課長 へき地児童・生徒援助補助金につきましては、スクールバス購入に際しての補助金ということでございますので、平成30年度にバスの更新を行いましたので、その分については、31年度の計上はございません。
- ○小川委員 要項なんかを見てみますと、バス、買うだけではなしに、いろんな 経費も載っていると思うんですけど、これ、使えなかったんですか。
- ○内山教育総務課長 その辺の精査はさせていただきましたけれども、バスの購入にということで判断をいたしております。30年度については、バス購入について充当させていただきました。
- ○小川委員 続けて、31年度にほかのには使えないんですか、いろんなこれに 使える、あれに使えると載っていますけど。
- ○内山教育総務課長 ……僻地の補助金につきましては、昨年度が300……。 済みません、ちょっと待って。

## (発言する者あり)

○内山教育総務課長 そうですね、昨年度よりも補助金の額が減ってきています。

今回も補正予算でも減額させてもらったように、補助の額が最終的に下がってきたということで、この金額については、全体の要望額を合わせる中で額が決まってくるということもあって、対象となるかどうかというのは、当然市の判断ではなくて、許可するほうの判断となってきますので、まずはバスの購入を優先されたということで判断しています。

- ○小川委員 それともう一点、もう一つ減らされていますよね、補助金、要保護 何とか補助金というの、多分あったと思います、ここに。細かい金額があったです。
- ○内山教育総務課長 要保護児童の就学の補助金につきましては、30年度は要保護の生徒がみえましたけれども、新年度については、要保護の生徒の該当はございませんので、その関係で補助金が減っているということでございます。
- ○三鬼(和)委員 先ほど電気代で出よったので、この際、新たなことなので、 小学校費と中学校費の中でクーラーが稼働することによって、どれぐらい電気代が 違うという積算したのかということを少し説明していただきたいのと、ちょっと待 って、一遍に言うもんで。

教育長、ふるさと教育で思いもあるかと思うんですけど、特に周辺部で、中心部でもそうなんですけど、子供が減っていたりとか、過疎化ということで文化とか歴史が、小さなまちの、なくなっていくということがあるもんで、そういったことも踏まえた中で、それは後で文献に残すとか云々にしてでも上手に伝えた中で、尾鷲がこうだったということ、変化がこうあったということも含めて、生きるようなというか、教育でそれもくっつけられるようなふるさと教育に展開してほしいなと思うんですけど、その辺、二つについてちょっと。

○内山教育総務課長 まず、御質問の電気代についてでございますけれども、まず、小学校費から申し上げますと、これは当初予算ベースということで御理解いただきたいんですけれども、平成30年度の小学校費の電気代が1,208万8,000円で、平成31年度が1,807万円、差額は598万2,000円となっています。これについてはエアコンを設置することに伴って電気代がふえるという、これ、あくまでまだ設置していないものですから、他市町の状況とか、あと中部電力さん、あるいは電気保安協会さんと確認した上で今回予算計上をさせていただきました。

それから、中学校費につきましては、電気代、平成30年度の当初予算ベースで554万4,000円、31年度の当初予算ベースで832万8,000円、差額が278万4,000円ということで、これの積算についても、先ほど申し上げたように他市町あるいは中部電力さん、中部電気保安協会さんと打ち合わせをした結果、

こういった予算を計上させていただいています。

- ○三鬼(和)委員 この電気代については、クーラーのときに仲委員が一般質問のときにも取り上げていただいたんですけど、子供たちの教育環境において、こういった設置されて、予算がつけられたということですので、天候に左右されるとは思うんですけど、異常気象であるとかそういったときに高い温度というんか暑い日が続いたときとかによっては移動があるというのを、それも見込んだ上の今答弁と受けとめたら、自然環境によって増額があるかもわからないけど、とりあえずこれぐらい稼働するであろうということで算定したという理解でいい。
- ○内山教育総務課長 積算に当たっては、他市町の状況を聞かせてもらい、中部 電力さんと中部電気保安協会さんとも相談させていただきました。

やはりこれは今おっしゃったように天候によって左右されるもので、結構幅があると、それから、エアコンを各学校の各教室が一斉につけると、特にそのとき電気消費量がふえるということでございますので、今後そういったことを抑制するためにもエアコンのスイッチをつける時間について時間差をつけてもらうと。時間差をつけてもらって、極力扇風機も活用してもらって、エアコンの温度管理も十分行うような形でもって費用については抑制していきたいと考えています。

やはり相当幅が出てくる可能性があるというふうに考えています。

- ○三鬼(和)委員 今後、教室ですもんで、攪拌するやつというの、こういった ところまでしなくても、効果は大丈夫なんですか、その辺は。
- ○内山教育総務課長 今現在小中学校の普通教室につきましてエアコンを設置してございませんので、暑さ対策として扇風機を各教室2台程度置いて活用してもらっています。ですので、エアコンをつける際にも扇風機を回してもらって、空気を循環することによって温度管理を、極力電気代を消費しない形での活用をお願いしたいと思っています。
- ○小川委員 エアコンの電気代なんですけど、国のほうが交付税に算入してくれるというのをちょっと新聞で読んだように思うんですけど、その点どうなんですか。
- ○内山教育総務課長 済みません、今現在その情報については、詳しく私どもの ほうにちょっと届いていませんので、今回の予算計上については、交付税の予算措 置についての考慮はさせていただいてない、今現状はそういう形でございます。
- ○二村教育長 先ほどのふるさと教育の記録化云々についてお答えしたいと思います。

現在小学校では社会科の副読本、これは結構予算もつけていただいて、かなり丁

寧に尾鷲市の暮らし、また伝統、また文化的なものもそれへ記録して、子供たちの 学習に使用させていただいております。

もう一つ、郷土資料室を中心に少しずつ、2カ月に1回ぐらい、ここ2年ぐらいいろんな展示をしながら、その成果物としてパンフレットをつくっていただいたり、また、中村山の虫の図鑑とか、そういうふうな形で地域にあるさまざまな自然、歴史、文化みたいなものを少しずつ記録化した形で今残しておりますので、防災については、これまでの方々に聞き取った、東南海地震を体験された方の体験談とか、そういう形のものも冊子になっておりますので、あと、今後植物とか、また、石関係とかそういうようなものは冊子になるような形で現行はそろっておりますので、ぜひ記録化については充実させていきたいなというふうに考えております。

○上岡副委員長 先日、私の家か、三木里全員かわからないんですけれども、サポーター登録、ふるさと教育に関してだと思うんですけれども、サポーター登録用紙が配られてきました。その中には、きょうちょっと持ってこようと思っていたんですけど、持ってくるのを忘れてしまいまして、今まで三木里小学校であれば、地区が中心となって、地区の役員とか地区の住民が中心となってやっていたことも内容に入っているんですよね。

調整監は輪内出身なのでよく御存じだと思うんですけれども、それを今度は個人 にしてしまうのか、区長さんにはきっちりとふるさと教育の応援を頼んであるのか、 まず一つ、お聞きしたい。

○大川教育総務課調整監 実は、今までの統合にかかわる会議の中で、各自治会の区長さん方も出ていただいておったときにもお話しさせていただいて、こういった形で、まずは学校応援団という形で人々の協力を得たいんやということで、この間も全て地区、区長さんのお宅、私のほうで回らせていただきまして、それで、今後また新しく賀田小学校が始まりますと、その中で、今まで地域の方々に支えていただいておった部分を今後もまたお願いしたいんです。その中でやっぱりお一人お一人の方のことを教育委員会としてデータとしてきちんと残した上で活用させていただきたいということで、お願いのほうをさせていただきました。

以上です。

○上岡副委員長 ぜひ、今まで、三木浦もそうだと思うんですけれども、三木里 は地区住民が率先して小学校に入り込んでいくという、地区の役員からの依頼で入り込んでいくという体制がずっと続いていましたので、できればこれからもそういう体制を崩さないような形で賀田小学校も運営していただければと思います。

もう一つ、魅力ある学校づくり推進事業なんですけれども、報償費と需用費と委託料が出ています。三重大との共同研究ですね。三重大学本体との共同研究なのか、こちらの東紀州サテライトなのか、交通費とかも全然入っていないし、予算的にかなり少ないなと思いまして、どこから派遣してもらうのか、これ、三重大学からわざわざ派遣してもらっていたら、この金額で済むのかなと思ってちょっと心配になって、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○大川教育総務課調整監 この事業につきましては、三重大学との共同事業とい うことで、三重大のほうからもお金のほうを出していただきまして、そちらとの合 算してということになっております。

以上です。

○南委員長 休憩します。

(休憩 午後 0時00分)

(再開 午後 0時00分)

- ○南委員長 続行します。
- ○上岡副委員長 それは、金額的にはどのぐらいというのはわからないんですか。
- ○大川教育総務課調整監 金額につきましては、済みません、私、資料のほうは あれなんですけれども、委託料そのものについての同じ三重大のほうとの同等の金 額やったかなという話、たしか覚えているんですけれども、あと、報償費のほうな んですけれども、こちらについては大阪のほうからまた別の松香フォニックスとい う教材を使うときの講師の方たちの報償費等ということで、これは三重大とはまた 別の形になりますので、お願いいたします。

以上です。

- ○上岡副委員長 別なのね、三重大とは別ね。わかりました。もっともっと充実 していただけるように、よろしくお願いいたします。
- ○南委員長 他にございませんか。

(「総務課」と呼ぶ者あり)

○南委員長 まだです。当初予算についてはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ここで昼食のため……。

(「総務のその他はやらないんか」と呼ぶ者あり)

○南委員長 その他のほうはまた後で全体的に受けたいと思います。まだ報告も

ありますので。

じゃ、午後は1時15分からといたします。

(休憩 午後 0時01分)

(再開 午後 1時13分)

○南委員長 少し早いようですけれども、会議を開会させていただきます。

先ほどの午前中の立木の伐採費用の明細根拠がタブレットのほうへ入っています ので、送っていただいて、説明を求めたいと思います。

入りましたか。

係長、ちょっと待ってください。

よろしいですか。

それでは、お願いいたします。

○丸田教育総務課係長 通知いたしました資料をごらんください。

まず、尾鷲小学校2本、宮之上小学校は1本、矢浜小学校が7本、向井小学校が 多数と書いているんですけど、賀田小学校1本、あと、尾鷲中学校が6本なんです が、それぞれの学校の写真をつけております。

- ○南委員長 ちょっと待ってくださいね。 よろしいですか、皆さん、写真を見ながら質疑していただくということで。 それでは、髙村委員。
- ○高村委員 この写真を見て我々が想像するのは、山の絶壁のところを切った場合でも、10から20本で約4万で切れるんですよ。それで、だしなんかトラックを使っても10万円か20万円出したら運賃で運べるわけなんです。それを考えて、平地でその値やというのは、やっぱりちょっとぼられておるという感じはするんでね、ほんまに安い入札でもしてもらえば、ぐっと減りますよ。

やっぱり研究せなあかん、何でも。教育は勉強とは関係ないというたら関係ない んやけど、木の切るのは。やっぱり何事も財政は厳しい折、頭を使ってどれだけ安 くするかというのをやってもらわな困ります。

以上です。

○村田委員 この写真を見る限り、私も素人ですが、私も知っているところがよく頼まれますんでね、木を切るのはどれだけの値段かということを知っていますけれども、この程度の木で、しかも、足場とか、それから、全然山のだしじゃあるまいし、架線を張ったりするわけじゃないんですよね。

特に向井小学校、これ、枝払いですね。枝払い多数52万、こんなばかな見積もりないでしょう。それから、これは尾鷲小学校の枝払い1本ですよ。それから、切り倒しが1本ですよ。80万、これは尋常な値段じゃないですよ。

ですから、こうなると、はっきり申し上げますけれども、これ、当初予算をこんな予算盛ってあったらどうするんかという問題になりますよね。修正を出すのかどうかということも考えなければいけませんけれども、それか、あるいは、これ、今予算は予算で当初予算、全部私も反対する気は毛頭ありませんので、しかし、こういうものが含まれておるということについては、認めたとしても、これ、今、髙村委員のほうからもありましたけれども、法外なこれ、価格なんですね。

ですから、森林組合さんだけじゃないんですよね、伐木するのは。ですから、その辺をきちっとして補正で減額とかということにしてもらわないと、これ、納得いきませんよ。こんなもので、もう契約はしたんですか。

- 〇内山教育総務課長 いや、まだ。
- ○村田委員 していないでしょう。こんなもんで契約するの、おかしいですよ。 これは絶対私は、これは承知できんね。これ、何とかしてもらわないと、どうなん ですか、その辺は。
- ○内山教育総務課長 御指摘のとおり、今回見積もりに基づいて予算計上させていただいておりますし、たとえ財源が特定財源と言えども、額的に相当な額ということでございますので、今後執行に当たっては、今、委員御指摘のように、多数のところから見積もりを聴取しまして、より低額な予算執行ができるように努めたいと、このように考えております。
- ○村田委員 その業者というのは、尾鷲にたくさんありますか。御存じですか。
- ○内山教育総務課長 予算編成の際には、こちらのほうの先ほど申しました南尾鷲の森林組合から見積もりをいただいたんですけれども、そういった業者が登録されているかどうか、ちょっと今、確認することはできないんですけれども、そういった該当する業者があれば、そういった業者からも見積もりをとって、より低額な予算執行に努めたいと、このように考えております。
- ○村田委員 確かにその仕組みはわかりますよ。やっぱり登録されていない業者 にやらすわけにいかないということもありますけれども、しかし、土木の場合は、 道路なんかの支障木を建設業者に言ってくるんですよね。もちろん専門業者を抱え ているところもありますし、ないところもありますから、それはそれでいわゆる作業できる方にお願いをするんですけれども、やっぱりそこにこだわるとどうしても

こういう形になってきますから、その辺のところを特定財源であっても予算は残しておいたほうがいいんですから、余りにもむちゃくちゃな使い方という、私は思いますので、ぜひそこら辺も検討して、そして、個人と言えども、登録していないからだめだということじゃなくて、少しでも安く上げるような方法を考えてもらいたいと思います。

枝打ちなんか、これ本当に、今、髙村さんがおっしゃっていましたけれども、シルバー人材センターでもできますよ、こんなもの。こんな程度の石垣の高さで枝打ちですから、幾らでもできます。

だから、そういうことも考えてやってもらわんと、これはあくまでも見積もりで 予算計上として上げたものですから、これはこれでしようがないなと思いますけれ ども、実行の予算についてはやっぱり考えてきちっとしていただかないと、今度は 予算決算の決算のときにもまたどうこうという問題が起こりますからね。その辺は きちっとしていただきたいと思います。

こういうことをやるからこんな、ちょっと生意気なことを言うかもわかりませんけれども、こういうことをやりますから、行政だから仕方ないんでしょうけれども、やるから、市民の人とか一般の人が見たら、何じゃこりゃと。行政はめちゃくちゃな使い方をしておるんやなと、俺らの予算を削ったって、銭がないんじゃって言うてこんなところにこないして使うておるんかということにもなりかねませんから、その辺はぜひきちっとしていただくよう、お願い申し上げます。

- ○小川委員 村田委員のちょっと関連しまして、ほか、教育委員会だけじゃなしに、昨年やったですかね、アクアステーションのところ、桜の木が10本ぐらい枝が結構伸びていまして、それ駆除いただいたときに水産の担当職員が行って、自分で10本ぐらいの木の枝を切ってきたというあれもありますので、経費削減、市長が進めるんだったら、そういうこともやれとは言いませんけど、考えてみたらどうなんでしょうか。
- ○南委員長 答弁はあれですか、みずから切れるところは努力して切るというような考え方はないのかということで。
- ○内山教育総務課長 今、御指摘いただいたことに関してですけれども、これまでも、例えば細い木であったりした場合については、水産農林課の技師にお願いして切ってもらったこともあります。今回は直径が相当太かったものですから、職員では対応できないということもあって、今回こういった見積もりをとった次第でございます。

ですので、今さまざまな御指摘をいただきましたので、極力低額な予算執行ができるような最大限の努力をさせていただきたいと、このように考えています。

○濵中委員 ごめんなさい、せっかくまとめたところで、中身の質問をさせてもらいたいんですけど、これ、尾鷲小学校、枝払い1本、切り倒し1本でしょう。賀田小学校が切り倒し1本なんですよね。賀田小学校の24万6,000円と、尾鷲小学校が80万、これの、何でこういう金額になるかというのは、見積もりいただいたときに説明を受けておりませんか。どういうふうにして、これ、こういうふうな差が出るのか。

これ、単純に考えると、賀田小学校、切り倒しで24万でできるんやったら、枝払いに50万要ったんですかという、そういう疑問が出てしまうので、どういう違いがあるのかというのは、説明、受けていないですか。

○森教育総務課主査 尾鷲小学校の枝払いなんですけれども、これ、クスノキでして、相当大きな木であります。あと、民家にかなり近いということで、かなり慎重に行わないといけないということで高額になってしまうという説明を受けております。

以上です。

○三鬼(和)委員 あと、枝払いはわかるんですけど、切り倒しという中にグラウンドの中というのがあって、フェンスのときも言ったんやけど、フェンスのときに言ったのは、例のイチョウの木を切ったときの地域とか卒業生の皆さんのところのいきさつとかがあって、これ、切り倒しする場合、どうなんですか。記念植樹があったりとか、そういった中でこういうのは育まれてきたと思うんです。その辺はきちっとされておるんでしょうね。

後になってから、議会で聞くというのはまずいと思うので、その木を切り倒しするに当たっては、PTAなり通じてなり、OB会なり通じてなりというような形で、その辺はちゃんとされておるんでしょうか。

- ○内山教育総務課長 記念植樹等については、当然伐採することができませんので、そちらについては今回の対象から外して、それ以外の木について今回対象として予算計上させていただいております。
- ○奥田委員 これ、僕、さっきお聞きしたとき、小学校が11本、何本切るんで すかと僕は聞いたんですよね。小学校が11本、中学校が6本、そのほか細かいも のがありますという話でしたよね。

でも、これ見ると、ほとんど枝払いやないですか。切り倒すのって、小学校三つ

と中学校一つ、4本でしょう、これ。もっと正確にちょっと説明してくださいよ。 立木伐採の手数料となっているので、何本切るんですかと僕は聞いているので、 むしろ僕は切り倒すほうを聞いているわけでね、11本と6本、17本切るんです と言われたら17本切り倒すのかなと、みんなそう思うでしょう。みんなそう思いましたよ、皆さん。だから、17本で300万、高いなという話、出たんでしょう。でも、4本やないですか、実際に切るの。もっと高いということになりません。

その辺の正確な説明というのをきちっとすべきやないですか、担当。これ、ごまかそうとしたんですか、それとも。17本でも高いなと言っているのに、切り倒すの4本だけやないですか。

(「いや、これ、自分の家やったら高いと思うけど、公共やと思わんのじゃ」と呼 ぶ者あり)

- ○奥田委員 いや、もっと正確なきちっとわかる説明してもらえないものですか ね。
- ○内山教育総務課長 済みません、先ほどの午前中の説明で不適切な説明だった と思います。改めて今からそれぞれ説明させていただいてよろしいでしょうか。

午前中の説明では、伐採ということで枝払いとか切り倒しとかという詳細説明を せずに本数の説明をさせていただいたと思うんですけれども、そのとき不適切な説 明があったと思いますので、今から詳細について改めて正確に説明させていただい てよろしいですか。

○南委員長 僕自身もね、今先ほどの昼休みに向井小学校へ電話をかけさせていただきました。 5 4本の木を切るということで、どこの木を切るのというて、以前の小学校から移設してきた歴史ある木が数多くあるもんで、それを切るんじゃないんでしょうねということを確認しましたら、いや、枝を払うだけという返事をいただいた、あっ、そういうことなんですかということで、やはり午前中の説明では、奥田さん言われるように、全て伐採するみたいな感覚で受けとめておりますので、やはりもっと正確な予算説明をしていただけないことには非常に勘違いをしてしまいますので。

今回の予算につきましては、今どうのこうのじゃなしに、後ほど採決するときもありますけれども、恐らく附帯決議がつくのか、修正でいこうかというような、いずれかのいろんな話が出ると思いますけれども、それはまた、次のステップの段階ということでございますが、やはり特定財源であっても、余りにもちょっと金額が驚くような見積もりされたかなというような、非常に思います。

執行に当たっては、当然十分適正価格で応札をしていただくように頑張っていただきたいんですけれども、まだ採決が終わっていませんので、これについては、また、採決の段階でいろんな考え方があろうかと思いますけれども、立木の伐採、枝打ちについては、このあたりで御理解を賜りたいと思います。よろしいでしょうか。もう今の議論しても、現時点での議論はね。採決の議論はまた採決の議論でしていただいたらいいと思います。

- ○楠委員 議論じゃないので、最終的に調査しておいてほしいんですけど、尾鷲中学校の中庭のソテツでしたっけ。これ、昔、私の記憶だと2本あったんですよね。今1本、現役で頑張っているんだけど、なぜ切り倒すのか、そういうところも改めて当時のいきさつ、木造の校舎の時代からあった場所なので、何かがあると思うので、よく調査してもらいたいと思います。
- ○南委員長 学校内の立木について、教育長は、以前に歴史的な木があるという ことでまとめていただいておるんですね。教育長、もしわかっている範囲であった ら答弁いただきたいんですけれども、学校校内の樹木について、たしかまとめてい ただいたと思うんです、1回。
- ○二村教育長 ちょうど就任させていただいたときに学校の記念植樹、あるいは 樹木等の状況を調査させていただいて、各学校にどういう木があって、どこにどう いう配置というふうな調査をさせていただいたことがあります。

今回も伐採あるいは剪定に関しましては、記念植樹等ではないようなことで把握 しておりますし、今後とも、やはり学校にある樹木については、教育上、非常に重 要な部分もございますので、その辺は我々、これまで記録、集約したものをもとに、 再度学校への徹底等も図らせていただきたいなというふうに思っております。

- ○南委員長 十分配慮してお願いいたします。
- ○野田委員 学校とか、財産目録みたいな木はないんですか。企業とかそういう のだったら、そういう資産価値を認めて目録というのはあるんですけれども。
- ○南委員長 市の指定木というのが、指定本の本かなにかありましたね。教育長、 もし。
- ○二村教育長 記念植樹で何を植えたとかという記録は、恐らく学校のいわゆる 日誌に書かれておるとは思うんですけれども、それが一覧になって整理されている というような形のものというのは余りなくて、ちょうど6年前に、今どこの学校に どういう木が植えられておるというのを整理した次第でございます。
- ○南委員長 他の教育総務の予算審査に戻りたいと思います、また。

- ○内山教育総務課長 幼稚園の給食の件でございます。係長のほうから御説明申 し上げます。
- ○丸田教育総務課係長 10月からの幼児教育無償化に伴いまして、給食費の扱いなんですけれども、県、あと、福祉保健課関係課に確認したところ、現在最新こちらのほうに入っている情報でいきますと、まず、幼稚園は、今現在は給食費、主食、御飯、パン、また、副食費、おかずについては全て個人の実費になっております。保育園につきましては、御飯、パンの主食は実費で、そのほかおかずについては、保育料の中に含まれているという状況です。

10月からについては、主食、副食とも給食に係る費用というのは、保護者が実費負担をするということなんですけれども、ただし、生活保護世帯ですとかひとり親世帯については免除という考えを示されていますので、今後新たな情報が入り次第、またその対応をしたいと思っていますけれども、幼稚園につきましては、今現在全ての給食費が実費でいただいているという状況です。

- ○小川委員 今、福祉保健課で確認とったらと言いましたけど、福祉保健課の副 食というか、ある程度は出るけど、ある程度は福祉保健課のほうも実費という説明 でしたよね、違っていました。
- ○丸田教育総務課係長 保育園につきましては、今現在おかずについては保育料の中に含まれている。御飯、パンの主食については実費いただいているんですけれども、それは保護者、生活保護とひとり親というのは免除されるというふうに変わりますので、今と変わらずに免除される状態、ただし、一般世帯の方は、給食費というのは無償化の対象外ということです。
- ○小川委員 じゃ、福祉保健課と変わらないやり方なんですか。
- ○南委員長 もう一度、そこら辺のあたりは個人的な感覚で答弁されても困るもんで、再度確認をとってから、しっかりとした答弁を求めたいと思います。
  関連して。
- ○奥田委員 ちょっと係長、確認しますけど、僕の認識が間違ったら言ってくださいね。

3歳から5歳児、これ、幼稚園の場合と保育園の場合とあるじゃないですか、3歳児から5歳児ね。それが先ほど言われたように、保育園の場合は主食が実費、副食が保育料になってくると、幼稚園の場合は両方とも実費と。保育園の場合は、ゼロ歳児から2歳児もあるでしょう。そこはもう保育料と、だから、段階的になっているんですね、これ。そういう理解でいいということなんでしょう。違いません。

どうなの。

- ○丸田教育総務課係長 保育園につきましては、ゼロ歳児から2歳児、3号認定というんですけれども、こちらに関しては、無償化自体が住民税非課税の世帯に限定されるということもあるので、あくまでも一般の方で3歳から5歳のお子さんに関しては、今現在はおかずに関しては保育料の中に含まれると、ただし、10月以降は一般家庭の方は両方とも実費になるという考え方です。
- ○小川委員 ここで、ちょっと市長にお伺いしますけど、もう副市長がおらんもんで市長に聞きます。

今まで保育園、無料の部分がありますよね、3人目とか、あれが負担するようになってくると、今度逆に3人目になると負担がふえるんじゃないでしょうか。だから、逆行するような感じがあるんですけど、どうなんでしょう、今の説明やと。

○加藤市長 詳細については、ちょっと私もわかりかねます。

ただ、さっきの話なんですけれども、ちょっと整理させていただきたいんですけど、今現状は、さっき奥田委員がおっしゃった中身でやっているわけなんですね。 今後は、この中で10月から保育のあれが無償になると、無償になったときに、今の給食がどれぐらい負担になるのか、話を今議論しているという話なのね。それが決定しているのか、方向性が見出しているのか、私については、まだ認識していないんですよ。

今現状はそうですね、奥田委員がおっしゃったとおり。その中で保育、幼稚園のあれが無償になったときに、これがどういうふうな形で動いているのかということについては、ちょっとまだ私、認識しておりません。それが全部負担になるのか否かというのは。

さっきの話については、詳細については、私自身、わかりかねます。

- ○小川委員 幼児教育と言えども、幼児教育にも差があってはならないと思うので、福祉保健課とすり合わせもきちんとやっていただきたいなと、お願いします。
- ○南委員長 いずれにしろ、消費税の導入に伴う幼保の無償化の国の方針でございますので、まだ多少の時間があるということで、十二分に精査をしていただいて、また、委員会のほうへきちっとした報告をしていただくよう、よろしくお願いいたしたいと思います。

他にございませんか。

○内山教育総務課長 午前中、小川委員さんから御質問のございました就学支援 の件の御説明をさせてもらってよろしいですか。

- ○南委員長 はい。
- ○内山教育総務課長 まず、30年度と31年度の比較なんですけど、対象者から申しますと、小学生については、昨年よりもことしが7名減と対象者がなっています。中学生については、対象者が1名減となっています。合わせて8名の減です。ただし、予算上相当な差が出ていますのは、そのことも原因の一つの要素ではあるんですけれども、大きな要素としましては、平成30年度については、新入学児童に対する準備金について制度実施が始まったときでございましたので、平成30年度分と31年度分の予算を計上しておりました。

ただし、30年度、31年度の今回の予算については、32年度に新入される方の予算を計上していますので、それの差額がほとんどを占めていまして、それぞれ 扶助費全体のほとんどが新入学児童・生徒の制度始まりによるというものでござい ます。

○南委員長 小川委員、よろしいですか。

それでは、午前中にやりました例の小学校開放の夜間料金の設定ということで、 野地課長、ちょっと説明をお願いいたします。

○野地生涯学習課長 学校開放の夜間使用料ということで、歳入のほうにもございますけれども、これについてなんですが、今、昼間の利用というのが少年団のバレーやバスケットの利用というふうな形になります。

その中で、当然少年団というのは、今回の条例でも減免というふうな形になって おるんですけれども、今考えられているのがそういうふうな形になりますので、以 前同様、学校開放については、夜間使用料というふうな形で上げさせていただいて おります。

ただし、奥田委員からも指摘ありましたように、本来であれば、条例をこんな形で整理させていただく中で、それについても学校開放使用料という形でするのが本来の形であったという御指摘については、当課としてももっともな御指摘だということはわかりますので、ただし、予算設定の段階では、今までどおり夜間のみの使用料を見込んでおったためにこういうふうな記載をさせていただいているというふうな形になります。

今後条例化した中で、もし昼間の利用で減免規定にかからないようなことがもし 発生した場合については、科目を設定するなりして収入として受けたいと思います。 また、平成32年度からは、今御指摘のあったような形で、整理についてももう 一度学校開放使用料という形で整えていきたいというふうに考えております。 ○奥田委員 ちょっとそういう答弁をされるというんなら、僕も徹底的にいきますよ。議論させてもらいますよ。

だって、これ、誰でも使えるわけでしょう、これ。今まで少年団だったからって、そういう言いわけじゃなくて、これはもう午前、土日、祝日ですけど、平日は夜だけですけど、午前9時から使えるわけじゃないですか。少年団だけじゃないでしょう。それで、これから使ってもらおうと思って条例案も出てきたわけでしょう。これから条例に基づいてやっていくわけでしょう。規則もきちっと示した上で市民の方々にどうぞ利用してくださいと、これをつくった時点で、やっぱりそこはきちっと予算を前年と同じように持ってきたって副市長が説明されたけれども、ちょっと安易過ぎますよ、あなた方。これでいいと言うんですか、あなた方、これで。

僕は、予算計上漏れしていますというふうで謝罪されるんなら、僕はいいと思いましたよ。これでいいということなんですか、課長。僕は怠慢だと思っていますよ、これ、漏れているじゃないですか、完全に。それで、これでよいと言うんですか、これ。そういう言い方をされるのなら、僕はちょっとおかしいと言わせてもらいますよ、ちょっとこれ。声、荒げましたけど、そういう答弁ないんじゃないですか。ミスじゃないですか、完全な。

条例案、新しく示して、新しい条例を示しておきながら、今まであったのの改善 じゃないですよ、これ。新しい条例を示してきたわけでしょう。

- ○南委員長 そうです、制定です。
- ○奥田委員 でしょう。だったら、予算もきちっと前年同様じゃなくて、新しくなるんだから、予算もきちっとやらなあかんですよ、これを。安易ですよ、あなた方。

それ、補助金見直ししたとかいろいろなことを言われていますけれども、予算づけが甘い。甘いというか怠慢やわ、これは完全な。それで、そういう答弁をされるんだったらね、おかしいで、あなた方執行部はちょっと。これでいいんですか、教育長、市長も、副市長も。そういう答弁されるんですか。ミスじゃないんですか、これ。どうされるんですか、これ。それでいいんですか、これで。

○南委員長 確かに奥田委員さんの御指摘のように条例制定ですので、やっぱり 予算と執行は整合性のある節の文言なんかが僕は必要だと思うんですけれども、で きたら、夜間使用料ですか、あれ、夜間じゃなしに使用料としたら、奥田委員さん、 いいということなんですか、そうすると。

やはり、条例と予算の整合性を持つというのが非常に重要でございますので、今

後十二分に整合性を持った予算説明ができるような科目を設定していただくよう、 委員会としては強く強く要望をいたしたいと思います。

(「だったら、委員長」と呼ぶ者あり)

- ○南委員長 これで締めるんじゃなしに、まだ。
- ○奥田委員 後でちょっと予算説明を受けますけど、じゃ、昼間、一般の方がこれ利用したら、どこへ予算おつけするんですか。予算もないのにするということなんですか。これ、夜間使用料の中に入れるんですか。それも変な話じゃないですか、予算がないのに。どうされるんですか、これは、今後。
- ○野地生涯学習課長 もしそういうふうなことが昼間の利用というので、減免にないものが発生した場合については科目を設定して、それで、雑入の中で改めて学校開放昼間使用料という科目を設定して受ける、そのような形で追加した形で受けさせていただくというふうな形になります。
- ○奥田委員 何、これは学校開放夜間使用料と学校開放昼間使用料と、そういう ふうに二つに分けるということなんですか、これ。何かおかしなことを言いました ね、課長。
- ○野地生涯学習課長 その部分については、整理の仕方については、もう少し議 論した中で、整えについては考えたいと思います。

ただし、奥田委員おっしゃられるのは、自分も重々わかります。この形というのは、本当に本来の形であれば、学校開放使用料というふうな形にすべきであったというのは、私も重々わかりますので、今後ちょっとその辺についてはきちっと整理はしていきたいと思います。

○村田委員 それ、整理をしてくれるのは結構、当たり前なんですけれども、 我々はこの条例を、可否を問わなあかんのでしょう、最終的には。ですから、その 可否を問う前にやっぱりここのところの条例を修正するなら修正をして、きちっと もう一回この委員会の中に出し直すということをしてもらわないと、これ、変な形 で審議できないですよ。最終的な採否、とれないと思いますよ、委員長。

ですから、これはこれで、今このまま進めていって、もう一回、野地課長に精査をいただいて、教育委員会のほうで精査をいただいて、再度委員会を開いて、最終でもよろしいので、開いてもう一遍出し直してもらうということじゃないと、これで採否を問えと言ったって、これは無理でしょう、ちょっと。おかしな形になりますよ。

○南委員長 本会議で上程されて、委員会へ付託されたということでございます

ので、手続的にいけば、もし条例修正するのであれば、本会議で執行部からするのであればそういう形になるし、もし委員会として出すのであれば、条例の修正案を出して可決するということは十分に考えられると思いますので、執行部が訂正するのか、議員提案で条例改正を出すのか、いずれかだと思いますので。

恐らく執行部のほうからとなると、再度また本会議へかけて提案をし直しという 形になろうかと思いますので、ベスト的には委員会のほうで議案修正をするのが、 今の状況ではベストなんかなというような委員長としての考え方があるんですが、 議長はどうですか、今のことについては。

- ○三鬼(孝)議長 執行部が修正するというのならそれでいいんじゃないですか。
- ○南委員長 ちょっとここで暫時休憩します。

(休憩 午後 1時51分)

(再開 午後 2時03分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

先ほど本会議云々、どうのこうのという話がありましたけれども、僕の勘違いで、 僕は予算の入について、条例のほうも若干の訂正をやるのかなというような判断を しておりましたので、そういった発言になりましたことを訂正申し上げます。

あくまでも、今回、奥田さんの指摘されている部分は、歳入の45ページの部分で、教育雑入のところで学校開放夜間使用料とあるのを、夜間を云々ということでございますので、改めて執行部の説明を求めます。

○加藤市長 さっき奥田委員のほうから御指摘がございましたように、先ほど申 しました予算書45ページにあります学校開放夜間使用料、これについては間違い であると認識しておりますので、学校開放、「夜間」をとって使用料ということで、 まずもって訂正させていただきたいと、このように考えております。

その後の措置につきましては、本会議のほうで事情をきちんと説明しながら、執 行部としておわび申し上げたいと、このように考えておりますけど、いかがでござ いましょうか。

○南委員長 市長から説明がございましたけれども、間違いで、学校開放夜間使用料の「夜間」をとり省き、また、本会議のほうで説明させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 御理解をいただいたものと理解をさせていただきます。

ほかに教育総務についてはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 では、よろしいですね。その他のほうはその他のほうでまとめてやりますので。

それでは、引き続き議案第15号の生涯学習課の説明を求めます。

野地課長、説明していただく主要施策の概要がかなり多くあるように思いますので、主要施策のほうはできるだけショートカットで説明をしていただくよう、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○野地生涯学習課長 それでは、議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、生涯学習課に関する予算について説明させていただきます。

まず、歳入から御説明させていただきます。

予算書22、23ページをお願いします。通知いたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、2節社会教育使用料123万8,000円は、公民館使用料と天文科学館入館料及び使用料でございます。

3 節保健体育使用料 1 4 1 万 6,0 0 0 円は、市営グラウンド、市営野球場等の使用料でございます。

続きまして、30ページ、31ページをごらんください。通知いたします。

15款県支出金、2項県補助金のうち、次ページ32、33ページをごらんください。

下段、7目教育費県補助金、本年度予算額101万6,000円は、前年度に比べ23万4,000円の減、1節教育費補助金101万6,000円は、放課後子ども教室推進事業補助金で、県からの事業費の3分の2の補助となっております。

次ページ、34、35ページをごらんください。

下段、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,758万3,000円のうち、次ページ、36、37ページをごらんください。

一番上の天文科学館情報カメラ設置貸付料は、テレビ局への屋上カメラの設置に かかる貸付料でございます。

40ページ、41ページをごらんください。通知いたします。

下段、20款諸収入、5項雑入、次ページ、42、43ページをごらんください。 一番下の8節教育費雑入464万円のうち、次ページ、44、45ページをごら んください。

一番上の図書館コピーサービス料9,000円、今お話しさせていただきましたが、学校開放使用料38万円というふうな形にさせていただきます。熊野古道保全整備事業補助金50万円が当課分でございます。

歳入については、以上でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

予算書278、279ページをごらんください。通知いたします。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算額4,082万4,000円、前年比164万5,000円の減で、財源内訳、国県支出金107万8,000円は、地方創生推進交付金のうち、見守り子育て推進事業6万2,000円と放課後子ども教室推進事業への県補助金101万6,000円であります。

主な事業費といたしましては、279ページ中段の社会教育一般事務費73万5,000円、主な予算は、社会教育委員報酬で11万9,000円、報償費3万円は、地方創生推進交付金での見守り子育て推進事業における託児謝礼でございますが、地方創生推進交付金の予算は後ほど資料にて御説明させていただきます。

次ページ、280、281ページをごらんください。

補助金のうち、少年活動事業補助金3万3,000円は、子供会育成会連絡協議会に、女性活動事業補助金5万円は、尾鷲市婦人の会連絡協議会に、文化活動事業補助金14万6,000円は、尾鷲市文化協会に対し、それぞれの活動に対する補助でございます。

それでは、社会教育事務費における地方創生推進交付金、見守り子育て推進事業 について、担当係長より主要施策の予算概要にて御説明いたします。通知いたしま す。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の予算概要89ページ、見守り子育 て推進事業について御説明いたします。

本事業は、地方創生における少子化対策の一環として、地域の見守り子育てのよさを強化・強調するため、地域における子育て支援に係る関係者や団体の取り組みを連携させることで地域全体の見守り子育てを推進するとともに、そうした取り組みである子育てHAPPY DAY等を本市の子育て環境の魅力として、子育て世帯の移住促進につなげるものでございます。

事業内容としましては、子育てHAPPY DAYの取り組みをいきいき尾鷲っ 子やわんぱく子育て推進事業、本読み子育て推進事業などと連携しながら、夏休み 期間、秋、冬の年間3回実施するとともに、そのほか子育て関係団体が実施するイベント等の支援を行うものです。主な予算は、子育てHAPPY DAYに係る託児謝金や保険料、消耗品などでございます。

事業費予算額12万3,000円のうち、2分の1に当たる6万2,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金であります。

説明は以上でございます。

○野地生涯学習課長 それでは、予算書280、281ページにお戻りください。 通知いたします。

成人式事業68万8,000円は、新成人の記念品代や文化会館の使用料等が主なものでございます。

次に、放課後子ども教室推進事業152万4,000円は、放課後等における子供の安全で健やかな居場所づくりを進めるもので、いきいき尾鷲っ子として小学校放課後児童クラブ、地区コミュニティーセンター等と連携しながら講座やサマースクール、イベントなど年間50講座余りを開催するものです。予算は、運営員報酬やコーディネーターの報奨を中心に152万4,000円で、特定財源といたしまして、県補助金の事業費の3分の2である101万6,000円でございます。

次ページ、282、283ページをごらんください。

2目公民館費でございます。本年度予算額2,526万7,000円、前年に比べ 15万1,000円の増、財源内訳、その他特定財源は公民館使用料120万円で ございます。

予算の主なものといたしましては、283ページ中段の公民館管理経費1,68 3万8,000円で、需用費のうち、光熱水費611万円、修繕料47万2,000 円は、屋上防水修繕やトイレ換気扇修繕等でございます。

その他、浄化槽保守点検等手数料などの役務費が266万5,000円。

次ページ、284、285ページをごらんください。

中央公民館警備業務委託料などの委託料578万9,000円が主なものとなっております。なお、新年度については、工事請負費として有害物質であるPCBを含む公民館変圧器の交換工事費137万5,000円を計上しております。

続きまして、公民館活動経費65万5,000円は、市民向けに郷土料理や古典文学、折り紙やフラワー、茶道、郷土の自然などさまざまな20ほどの公民館講座を開催予定であります。また、新年度においては、熊野古道世界遺産登録15周年であることから、公民館講座においても、市民向けに古道及びその周辺の自然や文

化に関する座学やフィールド学習講座を実施したいと考えております。

続きまして、3目天文科学館費、本年度予算額208万8,000円で、前年に 比べ30万9,000円の減です。財源内訳の国県支出金15万円は、地方創生推 進交付金で、わんぱく子育て推進事業分、その他特定財源5万7,000円は、入 館料とテレビ局の情報カメラ設置貸付料でございます。

主な運営管理経費としましては、天文観測指導員の報償費や、次ページ、286、 287ページをごらんください。

光熱水費34万円、修繕費として16万8,000円は、研修室の壁面修繕等となっております。

それでは、地方創生推進交付金の事業分について、担当係長から主要施策の予算 概要にて御説明いたします。通知いたします。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の予算概要 9 3 ページ、わんぱく子 育て推進事業 (親子天文サイエンス教室事業) について御説明いたします。

本事業は、自然豊かな本市での子育てを学びにつなげ、子育ての魅力としていく ための事業、わんぱく子育て推進事業のうち、天文科学館を活用して実施するもの でございます。

事業内容としましては、親子などを対象に宇宙や天体、星空の魅力などについて 学ぶ講座の実施や実験などを通じて楽しみながら太陽や光の特徴などを学ぶ講座の 実施など、年間5回の教室開催を行います。あわせて、中高生の参加を募り、参加 者の学びのサポートを通じた他学齢交流の機会創出を図ります。さらに、中央公民 館、市立図書館と連携し、それぞれの館で関連事業を開催することなどで相乗効果 を図ってまいります。

主な予算は、講師等謝礼や講座に係る消耗品費、テキスト印刷製本費などであります。事業費予算額30万1,000円のうち、15万円が国庫支出金、地方創生推進交付金で、2分の1補助でございます。

説明は以上です。

- ○野地生涯学習課長 予算書286、287ページにお戻りください。通知いたします。
- ○南委員長 お願いします。
- ○野地生涯学習課長 4目図書館費、本年度予算額1,651万3,000円で、 前年比168万9,000円の増でございます。財源内訳、国県支出金20万2,0 00円は、地方創生推進交付金で、本読み子育て推進事業分となります。その他特

定財源9,000円は、図書館コピーサービス料です。

予算の主なものといたしましては、図書館管理運営経費820万7,000円で、 次ページ、288、289ページをごらんください。

需用費のうち、消耗品費として新聞、雑誌の定期購読代など64万1,000円となっております。また、委託料267万3,000円のうち、図書館システム設定業務委託料248万1,000円については、コンピューター端末のサポート期間が来年1月中旬であることから、コンピューター端末等の更新と、これに伴うソフトウエアのシステム再設定作業を行うものです。

使用料及び賃借料163万円のうち、図書館システム使用料130万9,000 円は、所蔵図書の検索や貸し出し管理等を行うシステム使用料でございます。

備品購入費259万6,000円は、図書購入費です。

それでは、地方創生推進交付金の本読み子育て推進事業について、図書館長から 資料にて御説明いたします。通知いたします。

○浜口図書館長 それでは、95ページをごらんください。

本読み子育て推進事業について御説明いたします。

地方創生事業として4回目となる青空図書館イベントを新年度も継続開催し、イベントを通して子育て世代の親子に読み聞かせの大切さ、楽しさを体感してもらいます。読書に親しむ親子の裾野拡大及び定着を図りながら、図書館が子育て世代の交流の場となるよう取り組んでまいります。

主な予算は、読み聞かせ講演会講師謝礼や託児謝礼等に対する謝礼など29万円で、事業費予算額40万4,000円のうち、20万2,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金で、2分の1の補助でございます。

以上、本読み子育て推進事業でございます。

○野地生涯学習課長 予算書288ページ、289ページにお戻りください。通知いたします。

5目文化財保護費でございます。本年度予算額309万6,000円、前年度と 比べ72万2,000円の減、財源内訳は、国県支出金34万6,000円は、地方 創生推進交付金わんぱく子育て推進事業分でございます。その他特定財源150万 円につきましては、熊野古道森林施業対策基金繰入金100万円と、東紀州地域振 興公社からの熊野古道保全整備事業補助金として古道の修繕への補助金50万円で ございます。

内訳といたしまして、一般保護事業309万6,000円のうち、主なものとし

て報酬 4 1 万 6,0 0 0 円につきましては、文化財調査委員会委員報酬 1 3 万 2,0 0 0 円、環境保全指導員報酬 1 6 万 5,0 0 0 円のほか、文化的景観保全審議会委員報酬、須賀利大池及び小池保存管理委員会委員報酬でございます。

次ページ、290、291ページをごらんください。

需用費98万2,000円のうち、熊野古道の修繕料が50万円であります。補償金の100万円につきましては、熊野古道森林施業対策基金からの繰入金で、熊野古道と林業施業との安全調整等の経費補塡の計上でございます。

それでは、わんぱく子育て推進事業(自然サイエンス教室事業)及び須賀利大池 活用事業につきまして、担当係長から主要施策の予算概要にて御説明いたします。 通知いたします。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の予算概要 9 7 ページ、わんぱく子 育て推進事業(自然サイエンス教室事業)について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、本市の豊かな自然環境や生物多様性などについて実地体験を通じて専門家などから学ぶものでございます。

事業内容としましては、大学関係者や専門家などの協力を得て、親子などを対象 とした昆虫講座や化石講座などの自然観測会を2回開催するものでございます。あ わせて、中高生の参加を募り、参加者の学びのサポートを通じた他学齢交流の機会 創出を図ります。

主な予算は、講師等謝礼や講座に係る消耗品費、テキスト印刷製本費などであります。事業費予算額40万9,000円のうち、20万4,000円が国庫支出金、地方創生推進交付金で2分の1補助でございます。

続きまして、次ページをごらんください。

わんぱく子育て推進事業(須賀利大池活用事業)について御説明いたします。

本事業は、わんぱく子育て推進事業のうち、国指定天然記念物須賀利大池及び小池を活用して実施するもので、専門家などとともに現地を探訪し、体験的に学習を行うものでございます。

事業内容としましては、親子などを対象とした須賀利大池現地探訪を年間1回実施し、大池周辺の特徴的な地形や地殻変動の痕跡、特殊な植生や生態系などについて学ぶ機会を提供いたします。

主な予算は、講師等謝礼や講座に係る消耗品費、テキスト印刷製本費や船舶借り 上げ料などでございます。

事業費予算額28万4,000円のうち、14万2,000円が国庫支出金、地方

創生推進交付金で、2分の1補助でございます。

説明は以上でございます。

- ○野地生涯学習課長 それでは、予算書290、291ページにお戻りください。 通知いたします。
- ○南委員長 お願いします。
- ○野地生涯学習課長 6目郷土室費でございます。本年度予算額672万1,00○円、前年度と比べ20万4,000円の増、主な予算は、次ページ、292、293ページをごらんください。

保存運営事業は165万9,000円で、県指定文化財である大庄屋文書を初め とする郷土室資料の燻蒸に係る委託料が主なものでございます。

7目少年センター費でございます。本年度予算額85万1,000円で、前年度に比べ22万8,000円の減であります。少年センター一般事務費の主なものは、見守り活動をしてくださっておりますボランティアの皆様の活動に係る啓発物品購入や障害保険加入手数料などで、活動補助金といたしまして、青少年非行防止活動事業補助金として少年指導員の会に23万8,000円、青少年育成地域活動事業補助金として青少年育成町民会議に30万円、地域間交流活動推進事業補助金として青少年育成市民会議に8万7,000円の助成を行うものでございます。

続きまして、8目文化会館費でございます。本年度予算額が5,542万3,000円で、前年度と比べ59万3,000円の増であります。主な予算のうち、需用費の修繕料として490万円は、空冷チラー修繕の399万6,000円や、空冷ファンモーター修繕に係る77万5,000円などの修繕費でございます。

委託料の主なものは、次ページ、294、295ページをごらんください。

一番上の尾鷲文化振興会への文化会館の指定管理料 5,026万8,000円でございます。

以上、5項社会教育費合計は本年度予算額1億5,078万3,000円で、前年 度予算額と比較し26万7,000円の減でございます。

続きまして、6項保健体育費を御説明させていただきます。

1目保健体育総務費でございます。本年度予算額2,484万3,000円で、前年度と比べ646万1,000円の増であります。財源内訳のその他特定財源として38万円は、学校開放使用料でございます。

中ほどのスポーツ振興事業は902万9,000円で、主な予算のうち、委託料70万円は、尾鷲市体育協会への美し国三重市町対抗駅伝参加事業委託料でござい

ます。

次ページ、296、297ページをごらんください。

負担金、補助及び交付金769万6,000円の主なものは、補助金としまして成年スポーツ活動事業補助金は尾鷲市体育協会へ150万円で、このうち、国体誘致事業費といたしまして、三木里海岸でのオープンウォータースイミング三重県選手選考大会開催費用が80万円、その他ことし開催の茨城国体へのオープンウォータースイミング大会視察旅費等であります。

少年スポーツ活動事業補助金は、スポーツ少年団へ24万円、三重スポーツフェスティバル参加事業補助金として体育協会へ66万円、国体高校総体助成金として16万円を計上しております。

スポーツ振興イベント補助金は、バスケットボール熊野古道カップとバレーボール未来杯、東紀州尾鷲選抜少年野球大会にそれぞれ3万円ずつの補助であります。

他市町公営プール利用補助金として484万5,000円を計上しております。

続きまして、2目運動場管理費でございます。本年度予算額455万3,000 円で、前年度に比べ4万5,000円の減でございます。財源内訳のその他特定財源15万1,000円は、運動場、野球場、テニスコート使用料でございます。主な予算のうち、運動場施設管理業務委託料237万6,000円は、市営野球場、市営グラウンドの清掃や除草など施設管理業務委託料でございます。

次ページ、298、299ページをごらんください。

3目体育文化会館管理費でございます。本年度の予算額が809万6,000円で、前年度と比べ6万2,000円の減でございます。財源内訳のその他特定財源126万5,000円は、体育館武道場の使用料であります。文化会館維持関係は、光熱水費や館の維持管理のための手数料や委託料が主なものでございます。需用費のうち修繕料として雨漏りやトイレ修繕など81万円の修繕費を計上しております。

4目国民体育大会関連経費、予算額が106万6,000円で、前年度に比べ1 84万2,000円の減でございます。財源内訳の国県支出金47万4,000円は、 みえ森と緑の県民税市町交付金でございます。本件については担当係長から主要施 策の予算概要にて御説明いたします。通知いたします。

○世古生涯学習課係長 それでは、主要施策の予算概要104ページ、三重とこ わか国体活動費について御説明いたします。

本事業は、三重とこわか国体に向け、本市での開催が決定した正式競技及びデモンストレーション競技の普及振興と国体実行委員会等の運営を行うためのものでご

ざいます。

事業内容としましては、本市における国体実行委員会の運営や、本市で開催される正式競技オープンウォータースイミングに係る三木里海水浴場での日本水泳連盟認定大会への協力や茨城国体への視察、デモンストレーション競技の普及振興に係るものです。

また、クップに関して、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、国体後においても全国規模大会を継続して行っているクップの先進地、岩手県住田町の取り組みを視察し、国体に向けた普及啓発及び大会運営について学ぶとともに、競技会を実施し、普及促進を図るものです。

主な予算は、視察旅費及び国体尾鷲市実行委員会負担金などでございます。事業費予算額106万6,000円のうち、47万4,000円がみえ森と緑の県民税市町交付金となります。

説明は以上でございます。

○野地生涯学習課長 それでは、予算書300、301ページをごらんください。 通知いたします。

以上、6項保健体育費、合計は、本年度予算額が3,855万8,000円で、前年度と比較して451万2,000円の増であります。

続きまして、予算書9ページ、債務負担行為について御説明いたします。通知いたします。

第2表債務負担行為のうち、一番下の図書館システム使用料については、新年度のシステムの更新後、2020年度から2024年度までの使用料578万3,00円について債務負担行為限度額を設定するものでございます。

以上が議案第15号、平成31年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、 生涯学習課に関する予算説明となります。よろしく御審議賜り、御承認くださいま すようお願いいたします。

- ○南委員長 ありがとうございました。生涯学習について。
- ○野田委員 一つ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、予算書291ページで、修繕料ということで熊野古道ということの整備ということで50万というのが計上されていて、財源的にも熊野古道保全整備事業補助金というところなんでしょうけれども、今回世界遺産登録の15周年ということにもかかわらず、熊野古道遺産の保全事業という項目が前年度あったものが今回ないんですけれども、これは形

式的な予算書の話になるんかもわかりませんけれども、やっぱりそういう部分では、 そういう項目を設けてきちっとした形でアピールするべきことじゃないんかと思う んですけれども、いかがですか、この分については。

○野地生涯学習課長 この点について、実は委員おっしゃるとおり、一般保護事業と熊野古道保全事業、あと、須賀利大池保全事業というのの保護事業については 3本に分かれておりました。それを今回1本に統合したのは、一つは、やっぱり財政が非常に厳しい中で、おのおのに文化庁への事情聴取とか、そういうふうな形で問題が出た場合に出かけるというふうなことがありまして、それについて、おのおのでとっておったんですけれども、実際には万が一の場合にというふうな形になりますので、もう同じ保全事業を一つに固める形で、予算上もその部分については圧縮するというふうな形をとらせていただいております。

ただし、野田委員おっしゃるように、熊野古道の保全継承というものについては、 当課の業務として非常に大きいものでありますので、その点についてはきちっと、 今後15周年を迎え、その後についてもきちっとやっていきたいというふうに考え ております。

- ○野田委員 この予算書というのは、やっぱりその年度の顔になると思うんですよ。どういうことをやっていくかという部分のベースになる考えとか金に基づいた予算の表記だと思いますので、やっぱりその分は表記できるのであれば、きちっとした形で表記するべきじゃないんかと思うんですよね。それが行政のアピールというかやるべきこと、その年度の、要はこれは面ですよね、顔ですよね。僕はそのように思ってならんというか、消えてしまっていることに対して非常に何か意識が少ないのかなというふうに思ってしまいましたものですから、その点ちょっと意見を言わせていただいているんですけれども、今後どうですかね。
- ○野地生涯学習課長 もう御指摘のように、熊野古道の保全というのは今後も非常に重要な項目だと思いますので、これについては東紀州地域振興公社ともかかわりの中でやらせていただいているんですけれども、県や文化庁や今回の公社について、関係団体とも十分連携しながら、今後も保全のほうに努めていきたいと思いますので、今、野田委員のほうから言われたような形を一つ重要なことというふうな形で持ちながら保全に努めてまいりたいと思います。
- ○野田委員 ですから、291ページの熊野古道という言葉が一つも出てこんという部分については、やっぱりここら辺ちょっと追記していただいた形で、今年度 こういう事業をやったということが行政としてアピールできるものかなと思います

ので、その点、できたらそういうことをちょっと明記していただきたいと思います。 以上です。

- ○南委員長 要望ということで。
- ○楠委員 それでは、主要施策の予算概要の98ページ、須賀利大池活用事業という括弧書きがあるんですけど、昨年までは基本的には大池小池の保全事業というのがあって、質問もさせてもらっているんですけど、これ、活用はいいんですけど、保全をあの後いろいろ検討されたのかどうか、ちょっと。
- ○野地生涯学習課長 今、ちょうど今年度においても6月から11月末にかけて、環境省のほうが、植物生育の調査へ歩道保全等への歩道補修やそういうふうなことについても環境省のほうで調査に来ておりまして、自分たちについても何回か行かせていただいているような状態です。その中で、どういうふうな対応がとれるかについて、また環境省と相談しながら、そのようなことにもしていきたいと思っております。

活用事業ということで、今、地方創生推進交付金やいきいき尾鷲っ子等も活用しながら、子供たちや一般の方々にも立ち入れるような形で今やっておるところなんですけれども、保全の目線というのは当然重要なことだと思いますので、そのことについても環境省と相談しながらやっていきたいと思います。

- ○楠委員 今、一般の人と入れるようにと言ったんですけど、現実に入れるんで すか、この場所に。
- ○野地生涯学習課長 やはりツアー的な形で今回も船で行かせていただいて、海辺から進入したというふうな形です。途中、陸路から行くと、かなり急峻な山道を行くところ、あと、下草もかなり茂っていたり、足場が悪いポイントもありますので、一般の方がすぐに行くのはちょっと今は難しい状態かなということで、ツアー的にやっておるものも基本として船で海からの進入というふうな形でやらせていただいております。
- ○楠委員 一般の人が行けないということで、わかりました。

次に、予算書の281ページ、中段の成人式事業で、役務費の中にDVDの作成 手数料、入っていますね。金額的には大したことないんですけど、このDVDをつ くった後の活用というのはどういうふうにされているんですかね。

○野地生涯学習課長 もちろん一番大きいのは、オープニングのときに流すとい うふうな形の用途が一番大きいんですけれども、これについては、今、実行委員会 の組織で整えていますので、その方たちには実行委員として動いていただいた記念 としてお渡しするのと、あとはこちらでの保存用に今活用しているというふうな形です。

- ○楠委員 次に、285ページ、これは細説では公民館の管理経費の一番最後のところで工事請負費、PCBの交換ということがありましたけど、これ、ここの施設に限ったことではないかもしれないんですけど、蛍光灯の相当古いもので、PCB、まだ相変わらずコンデンサーに使っていると思うんですけど、それとの対応は全て終わるものなのかどうなのか、蛍光灯も含めて。
- ○野地生涯学習課長 今、PCBについては、総務課で一括して順次やっているというふうなことで、総務課の調べによりますと、私どもとしては、今回は公民館の変圧器というのは公民館の屋上にあるんですけれども、それが低濃度のPCBの範囲に入っているというふうな専門機関の調査により、これを撤去するというふうな形で聞いておりますので、当課のことについては、蛍光灯等については対象というふうなことは伺っておりません。
- ○楠委員 そうすると、これからも調査していかないと実態はつかめないという ことでよろしいんですかね、担当課は違ったとしても。
- ○野地生涯学習課長 うちのほうは、担当の総務課のほうから、これが該当しているというふうには聞いておるので、それについての対処はしておりますけれども、 総務課のほうでも、その辺については全体を多分調べる中で順次やっていっている ものと考えております。
- ○南委員長 他に。
- ○三鬼(和)委員 先ほど楠委員も聞かれたんですけど、大池とか、昨年までですとハマナツメやったですか、議会においても、生活文教があったときには、何年かに一遍ぐらい船も用意していただいて、視察もしておったという経緯もあるので、ここ最近行ってないのであれなんですけど、現状としてはどうなんですか。

むしろ隣の紀北町さんのほうにいっぱいあって、この大池についても、ハマナツメとのセットで価値が高いということも踏まえて、大池の地層等を含めて、こういった学術的な相当大事なもんだということで予算づけとかいろいろしてきた経緯があるんですけど、その辺現状はどうなんですか。

○野地生涯学習課長 私もこの前行かせていただいて、担当についても、きのう も実は行っておるんですけれども、かなりカワウが来て、池が濁ってというふうな 形が今までのアオコが出てとかというふうなことがあったんですけれども、今かな り澄んでおります、水は。 ただし、ハマナツメの状況からすると、やっぱり周辺部にあるハマナツメについては、復活しているというふうなことではないです。前に49本というふうな計測もあったんですけれども、やはり極端にもうなくなっているという、もちろんことではないんですけれども、復活というかそういうふうなところには至っていないような状況と考えております。

- ○三鬼(和)委員 もう一点、本冊では284、285ページなんですけど、地方創生の中で子育て支援する事業をいろいろ組んだ中では、天文科学館にもクローズアップして事業が組まれたと思うんですけど、地方創生の中でこういったいろいろな事業を組んだ前と、組んでから後というのは、利用者というのか訪れる人の現状はどうなんですか。
- ○野地生涯学習課長 天文科学館については、議員の皆様からの御指摘、アドバイスもあって、夏休みに入館料を無料にしたり、あと、年明けからは広報おわせに載せて、そういうふうな無料券をもってしているんですけれども、おかげさまでわんぱく子育ても含めて非常に利用がふえています。

それで、現状、去年が1,440人ぐらいの利用者だったんですけれども、今回、今現時点で2,500を超えてきているということで、かなり利用についてはふえたかなというふうなことなので、尾鷲での独自性のある施設として、これについては利用をぜひ促進したいなというふうに考えております。

○三鬼(和)委員 今いみじくも独創性のあるということで、私もちょっとこれ見直して、最近の天文館へ行きよる人がふえておるなという気がしたので、子供たち踏まえて、改めて近辺の自治体によっても、こういう天文というか天体望遠鏡を持っているところもないような中で我が市はやっておるわけですので、ちょっと今回、前年度に比べて予算も削減されてはいますけど、こういったのをもう一度考え直して、子育てであるとか、また、いろんな子供の中で子供たちに尾鷲独自の知識をつけさすという意味では、ずっと以前にも全国で2番目か3番目に星が美しいまちというて、商店街の方がイベントなんかもして、天文館と合わせてまちおこしに取り組んでくれたことがあるんですけど、もっとやっぱりここの存在を子供たちに知っていただいて、親子であるとか、費用的には余りついていないので、ボランティアの専門的な方のことも必要かと思うんですけど、ネットを見ていると、スーパームーンであるとか、いろいろ新しい星のことであるとかということで、それに関心を持つことがふえておるようなネットの書き込みも多い中で、また新しい星を見つけたりとかというので、これはもう一遍考え直したら、今の流れを含めて、尾鷲

っ子というんか、子供たちを育てるのにプラスのほうへ働くんじゃないかなと思う もんで、いま一つ、もう少しまだまだ積極的に取り組んでほしいと思うんですが、 教育長、その辺はどうなんですか。

○二村教育長 本当に天文科学館については、前から御指摘いただいておって、 やっぱり天文だけではなしに尾鷲の自然、そういうようなものを扱う科学館として の機能を持たせていくということで、やっと形になりかけたかなというのが今の状 況です。

独自性も随分出てきたかなと思いますし、あと、やっぱり連休とか、また、盆、年末年始のそういうふるさと尾鷲に帰ってこられた方が、再度ここで尾鷲を再発見するような、そういった取り組みもあわせて考えていくと、さらに観覧される方がふえるかなというふうに思いますし、今のところ星座関係ですとリピーター、いわゆるそのことについて深く知りたいという子供たちが随分育ってきておりますので、あと、出前事業等をしていただいて、そして、関心持っていただいてここを利用するというような形も動き始めていますので、その辺をさらに充実させていきたいなというふうに考えています。

- ○三鬼(和)委員 世界的に今は海底のいろいろのことを知るというふうに時代が移っているみたいですけど、天文に関しましても、子供たちは科学戦隊何々とかサイエンスというんかな、こういったもんをもう少し、星見るだけとか云々じゃなしに、星が生まれた起源であるとか、サイエンスも歴史とかそういうのもくっつけてやれば、知識につながるということもありますので、ぜひこれを再度見直して生かし直ししてほしいなと思います。
- ○内山委員 予算書298、299ページ、三重とこわか国体活動費、前年度比較で大幅な削減となっておるんですが、クップの購入費が大きかったと思うんですけど、その点でよろしかったでしょうか。
- ○野地生涯学習課長 前年度、クップを森と緑の県民税からいただいて二百数十 万というふうな形でつくらせていただいたというところがあるので、今年度、その 分が新年度についての減額の大きな要素であります。
- ○内山委員 普及活動には影響がないという認識でよろしいでしょうか。
- ○野地生涯学習課長 普及ですね、逆に今回つくらせていただいたものであるとか、あと、ユニカールやウオーキング等もほかにもあるんですけれども、そういう ふうなものについても、もっともっと大会とか体験とかをふやしていきたいと思いますので、この中で十分やっていきたいと思います。

- ○内山委員 各課との連携が見られてこれておるので、これからもどんどん進めていってください。よろしくお願いします。
- ○村田委員 野地課長、さっきから私、野地課長を見ておるんですけれども、 時々笑顔が見れていいですね。やっぱり笑顔というのはいいですわ。

そこで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、予算書の281ページ、これは成人式事業68万8,000円ですか。主要施策の予算概要にも載っておりますけれども、これ、基本的には新成人による実行委員会で決定と書かれておるんですね。これ、随分前からもやられておるんですけれども、どうですか、毎年、私、成人式を拝見しておって、本当にセオリーどおりというのか型どおりというのか、そういう感じで淡々と済んでしまっておる、そういう感じがしてならないんですね。予算の都合上もあるし、それから、新成人に考えてもらうということもあるんでしょうけれども、そういったことで教育委員会として指導なりアドバイスということはいつもしているんですか。

- ○野地生涯学習課長 実行委員会で集まった時点でそういうふうな話、あと、いろいろ演出や、あと、20歳のスピーチもしていただくわけですけれども、そういうことについてもこちらからのアドバイスというのはさせていただいております。 ただし、村田委員言われるように、まだまだ改善ができる部分というのはしていかないといけないなというふうなことは、事務局としても感じているところです。
- ○村田委員 今まだまだ改善をしていかなきゃならんという回答でしたんですが、 まさにそのとおりだと思うんですね。

これ、書いてありますけれども、1から11まで、これ、全く毎年同じことで、例えば20歳の思いとしてね、そういう思いのスピーチでいろいろアドバイスとかするのは、それはされるんでしょうけれども、成人式全体の形としてどうなのかというところも、やっぱりこれは教育委員会あたりが十分に補佐補足をしないと、新成人が自前でやるということも、これもいいんですけれども、それがだんだんだんだん固定化してきて、本当に毎度毎度一緒のような形になってきたんでね、その辺はもっと考える必要があろうかなと思いますので、老婆心ながらひとつよろしくお願いしたいと思います。

○奥田委員 予算書で言うと297ページの報償金のところをお聞きしたいんですけど、先ほど内山委員のほうからお話があったように、とこわか国体の活動費とか、ありますよね。国体が再来年ですか、来年がオリンピックということで、それで、総務のほうからも話がありましたけれども、国体に向けて専任の方を採用する

とか、そういう話があるんですけれども、そういう中でこの補助金、ほかのところも各課補助金、ずばずばと切っているんですけど、この中で少年スポーツ活動事業補助金、これ、少年団への補助金だと思いますけど、これが 30 万だったのが 24 万円になって 6 万円カット、それから、青年スポーツ活動事業補助金ですか、これが 180 万4,000円あったものが 150 万になった。これ、体育協会とかのかな。これも 30 万4,000円カット。三重スポーツフェスティバル参加事業補助金も 100 万円だったのが 66 万、 34 万カット、国体高校総体助成金も 20 万だったのが 16 万ということで 4 万円カットということで、かなりばさばさっと切られているんですけど……。

## (発言する者あり)

- ○奥田委員 そうなんですよね、これ、スポーツ振興ということで掲げている中で、国体だ、国体だということで国体を盛り上げようというので専任の方も採用しようというような状況の中で、こういうような補助金、今財政難ですから、切るのはわかるんですけど、この辺はどうなんですか。どういうふうに理解したらいいんですかね。
- ○野地生涯学習課長 もう委員御存じのとおり、財政が厳しいという中で、全て の補助金については見直す必要があるというので、担当課としてもいろいろ見てま いりました。

それで、一つは、活動実績や活動実態を見て、ただし、今後の現状の活動が継続的にできるというのはもう絶対条件なので、そこの範囲内で見直しを行うというふうな形で判断しております。

それと、一つ一つスポーツについても、例えば国体高校総体助成金については、執行実績というのがかなり多くないというふうな、これについては国体と高校総体に出る選手の皆さんが人数によって変わってくるものなので、団体競技が例えば出るとすると、すごく費用は増しますけれども、個人競技だけの場合は非常に少ないとか、そういうふうなこと、あと、もちろん県内他市町の実績とか、そういうふうな状況等、他の自治体の状況等も勘案した上で、スポーツについても見直しを図っております。

ただし、特に国体については、これについてはこれを後ろにするわけにはいかないので、ただし、国体視察については、今回福井ということで、ある程度の人数を行けるというふうな形で今年度は組んでおったんですけれども、来年度は茨城になるんですけれども、もうここ、愛媛、福井ということで連続して複数人、多くの方

に一緒に行っていただいていたんですけれども、その部分についてはある程度最少人数にとどめることもできるかなというふうなことともに、もろもろの事務経費についても見直しを行ったということで、その中でこのように関係団体の方々とももちろん意見交換をさせていただいた上でこのようになったというふうな経過でございます。

○奥田委員 ただ、今いらっしゃいませんけど、内山↓!□議員がいらっしゃったときなんかはよく言われていましたよね、少年団への補助が不十分だという意見をよう言われていましたでしょう。

そういう中で、内山委員なんかよく御存じだけれども、水泳なんかも強いじゃないですか。野球にしてもそうだし、野球もプロ野球選手が出たでしょう、湯浅君がね、プロ野球選手になったし、少年団とかもうちょっと、やっぱりスポーツ振興ということを考えたら、子供たちにもうちょっとお金をかけてあげるということが必要ですよね、まず。生涯学習とかもありますけど、子供たちにもうちょっと手厚い予算を割いてやってほしいなという気はしますけどね。

本当尾鷲って結構スポーツ盛んですよ。僕ら小さいときから中学校も部活、強かった、いろんな競技、強かったじゃないですか。野地課長も僕ら同世代でわかると思うけど、本当に僕ら中学校のときね、北輪内中学校なんかも強い、テニスなんかも強かったし、野球も強かったよね。尾鷲中なんかも本当に各競技強かったし、そういう意味ではもうちょっとこれ、何とかならんのかなという気はするんですけどね。もうちょっと考えてほしい。

それと、もう一点だけ、文化会館のところと体育館のところ、予算書でいうと293ページ、299ページあたりで、前、説明あったかもしれませんけど、委託料で特殊建築物定期調査報告業務委託料、これ、文化会館のほうが22万で、体育館のほうが17万6,000円ついているんですけど、これ、ちょっと、前に説明あったかもしれませんけど、もう一遍説明してもらえませんか。

- ○野地生涯学習課長 これについては国のほうの指示で大型のこういうふうな公共施設、社会教育施設も含む文化施設、体育施設等については、特殊建物の検査を隔年、2年に1回しなさいというふうな通達が来ておるものです。隔年になりますので、ことしなくて新年度というふうな形で順繰りになっておるんですけれども、一級建築士の事務所、その方にきちっと見ていただいて、それで評価をいただくというふうな形のものでございます。
- ○奥田委員 それで、一級建築士の方に評価をいただいて、どうするんですか、

その後。

- ○野地生涯学習課長 それについては、検査をして、それで問題ないというふう な形でチェックをいただくというふうな形になっています。
- ○奥田委員 いや、問題ないことないでしょう。一級建築士の人が見たら、体育館なんかでも耐震できていないでしょう。それで問題ないという調査報告が出ると思います、課長。そうは思えないですけど、問題ないという報告書をもらうということなんですか。
- ○南委員長 問題ないことはない。雨漏りしている体育館が問題ないということはあり得んですわ。

もっと課長、正確に答えてもらわんことにはもう、耐震も安全帯みたいに思うで さ。それはちょっとね。

時間もかなり押してしまいましたけど、病院が控えておりますので、審査の御協力もお願いいたします。

# (発言する者あり)

- ○南委員長 野地課長、また後でそれはしてもろうて。
- ○村田委員 済みません、299ページの体育文化会館の警備業務委託料が27 5万4,000円ですね。これ、体育文化会館の警備で275万というのはどうい う内容ですか。
- ○野地生涯学習課長 これについては、平日の時間外、あと、土日については、 日曜日については少し少ないんですけれども、土日については、全日1日の職員が いない間の時間外の警備業務でして、貸し出しの処理であるとかそういうふうなこ と、あと、施設を見回ったり、そういうふうな一連のことに対する費用でございま す。

### (「代替業務」と呼ぶ者あり)

- ○野地生涯学習課長 はい、そうでございます。
- ○仲委員 予算書289ページの図書館システム設定業務委託料、説明の中では端末更新ということで、多分ハードとソフトだと思うんですけど、今まで使っておったシステムの経過年数と、それから、四つ下に図書館システム使用料130万9,000円と、債務負担行為が5年間で578万3,000円ありますね。これらの、債務負担行為は別にしても、図書館システム設定業務委託料と図書館システム使用料の関連についても若干説明をいただきたいんですけど。
- ○野地生涯学習課長 図書館システムについては、今ちょうど今年度で6年目を

迎えます。実は5年間、昨年まで使用していて、ことし1年、去年の予算の中で延 長していただいております。

この理由が、システム端末がウインドウズ7というもので動いていまして、その サポート期間が来年の1月の中旬ということで、ウインドウズ10に変えなければ サポートが切れるというふうな状態の中で、今、延長したところなんですけれども、 それで、今後5年間、新しいウインドウズ10のシステムに交換して再設定をする というふうなことになっております。

使用料については、保守的なメンテ部分の保証を持つということと、あと、これ、使用料というのは、サーバーというものを向こうのところにデータセンターのほうに預かっておりまして、それをやりとりしながらこのシステムを動かすということになっておりますので、その使用料というふうな形になります。そのデータセンターのシステムと連動しながら動かすというふうな形になっておりまして、そのための毎月使用料が発生するというふうなことでございます。

○仲委員 更新の理由はわかったんですけど、言うたら1年延長したと、今までは5年間でリース、賃貸借していましたね。それはそれでいいんですけど、図書館システム使用料が去年133万3,000円、今年度が130万9,000円、5年経過した後の1年がぐっと安くなるはずなんですけど、それで、今回システム設定をいつするかによって違ってくるんですけど、ここらの設定する年度については、システム使用料の金額が考慮されるべきはずなんですけど、二十幾らしか下がっていないんですわ。

不思議なのは、1年延長した場合はぐっと、言うたら1割ぐらいになるはずなんですけど、そこらの説明はありました。

○野地生涯学習課長 これ、システム使用料については、更新時期がことしの9月を考えております。それで、6カ月間については今までの使用料ということで、それで、当然使用料については、更新した後にもう一度交渉させていただいておりますので、その分減額は少しされております。

ただし、リースとかの形ではないもので、あくまでデータセンターのシステムを使用するに当たっての使用料ということなので、若干その分については、財政も厳しい中で交渉させていただいて、下がっておりますけれども、半減するとか、そういうふうな形は、システムの特性上そういうふうな形ではないというふうな形で御理解いただきたいと思います。

○三鬼(和)委員 先ほど奥田委員からも言われたんですけど、教育費の予算に

ついては、総務費で約1,500万ぐらい削減しておるんですけど、教育費と尾鷲中学校だけで1,500万ぐらいのフェンスとかあって、金額的に補助の内容は違いますけど、そういった意味で、小学校なんかも三つあったのが一つにするということもあったんですけど、先ほどクーラーの電気代というあれにもあるんですけど、そういったののしわ寄せがあれなので、少年スポーツ活動事業費の補助金なんかの削減というのは、ちょっと小さい金額で削減する意味が、市長は、子育てとか青少年育成とかそういったところは余り力入れないんですか。余り興味ないですか、どうなんですか。

- ○加藤市長 さっきから補助金を 4 万円削減とかいろいろありますんですけれども、スポーツ振興云々だけじゃなし、皆さん御指摘いただいていますように、福祉の問題にしても、介護の問題にしても、本当に生涯の話にしても、いろいろと御指摘はいただいているわけなんですけれども、正直言って今回は我慢しながらどうやって予算を編成するかということにやってきて、やっとでき上がったと、いろいろ御指摘はあるところは受けとめておりますけれども、そういうつもりは一切ございません、少年どうのこうのと。今のところ補助金をある程度カットしないとやりくりができないということが今の現状でございます。
- ○南委員長 最後で、協力お願いします、運営協力を。
- ○三鬼(和)委員 じゃ、副市長にお願いしておきたい。市長は今そう言われた じゃないですか。それはめり張りがあっても私はいいと思うんです。これ、こんな 金額、小さい金額をへ詰めたところでそんなに変わらへん。これの積み重ねはある んですけど、やっぱり市長が所信としてやっていくまちづくりは何かというのが反 映した削減策にならなくちゃ、一律とか、削れるところは削ったというような、今 年度はそうしか受けとめられないのでね。

この前も高校の例のやつも2万円、もっと5万円でも構わんが、3万円、変わら へん。それが積み重ねたら大きいとは思うんですけど、でも、市長のこういったま ちづくりをしていくんだというのに指定したら、気張らなかんときはお互いに、私 らでも、いや、それは市民の皆さん、気張ってくださいよというふうに、そういっ た議論になるように次は考えていただきたいと思います。どうですか、副市長さん。

○藤吉副市長 31年度の予算につきましては、過去の実績等も踏まえて、補助 金の額というか、そのあたりは決めさせていただいたところもかなりあって、それ ぞれ各課が関係団体ともいろいろ議論していただいたというところでございます。

今回また31年度、お認めいただいて執行していく中で、いろんな団体のまた御

意見も聞かせていただきながら市長の思いも反映して、また、今後の対応を考えて いきたいなと、こんなふうに考えます。

- ○南委員長 それでは、最後で、野田委員。まだ後で報告事項もあるんですけど ね。
- ○野田委員 先ほど奥田委員も言われた 2 9 7 ページの補助金のところなんですけれども、これ、補助金を策定するに当たって、人口減少からスポーツ人口が減ってきて、こういう形で補助金をカットしたのか、というのは、1 人当たり、5 0 人いて、こういうぐらいで本来なら必要なんだけれども、そこに行かなかったとか、そこら辺の調査というのはきちっとされておるんですか。されてやっておるという、そういうデータをちゃんとお持ちかどうかというのを確認したいんですけれども。
- ○野地生涯学習課長 個別のスポーツに関する使途とかというところまではして おりません。ただし、体協に所属する団体数とか少年団とか、そういうふうな形に ついてはありますので、ただし、この補助金について、それを考慮してどうのとい うふうなところまでは、ちょっと至ってないのが現状です。
- ○野田委員 今回そういうことにはならなかったとしても、やっぱりそういう調査を担当課できちっとやって、今後そういう人口を把握した上で補助金をつけるというような意識を持たないと、余りこういうスポーツ環境にはならないように感じましたので、今後の姿勢としてちょっと一つ言わせていただきました。 以上です。
- ○南委員長 議案の審査のほうは終わって、続きまして、生涯学習の報告事項の 事務分掌の改正と熊野古道の15周年のほうの報告をお願いいたしたいと思います。
- ○野地生涯学習課長 それでは、報告事項として生涯学習課に係る事務分掌の規 則改正及び熊野古道世界遺産登録15周年事業について、資料にて御説明いたしま す。通知いたします。
- ○南委員長 お願いします。
- ○野地生涯学習課長 資料の1ページの資料1をごらんください。

生涯学習課に係る事務分掌規則の改正についてですが、既に総務課より説明させていただいておりますが、2021年度実施の三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けての推進体制を強化するため、生涯学習課に国体・スポーツ振興係を新設するとともに、社会教育に関してより効果的な業務運営を図るため、生涯学習係において公民館業務についても包括する形に事務分掌の見直しを行いたいと思います。

下記の形で、左側が現在の体制でございます。生涯学習係、中央公民館、図書館

となっておりますが、右側が改正後の体制となり、生涯学習係、国体・スポーツ振興係、図書館となり、生涯学習係から国体スポーツ関係業務、スポーツ業務等を国体・スポーツ振興係に移管するとともに、公民館業務を生涯学習係に包括する形でございます。これにより国体開催に向けて国体・スポーツ振興係を中心として県や実行委員会等と連携しながら開催準備を強化、注力してまいります。

2ページ、3ページに新旧対照表もつけさせていただいておりますので、後ほど ごらんください。

- ○南委員長 あわせて、15周年も。
- ○野地生涯学習課長 続きまして、本市における熊野古道世界遺産登録 1 5 周年 事業についてでございます。

資料4ページ、資料2をごらんください。

ことし7月7日に熊野古道が世界遺産登録15周年を迎えます。これを契機として改めて本市の重要な地域資源である古道の価値を地域の方々に再認識していただきながら、次代にその価値を伝承していくとともに、熊野古道を活用した集客交流へもつなげていきたいと考えております。

つきましては、関係各課で実施するイベント講座等について、熊野古道をテーマの一つとして事業に取り組むとともに、改めて熊野古道のPR等を行ってまいりたいと考えております。

事業案の一覧でございますが、まず、各課で実施予定の15周年の冠事業について載せさせていただきました。

当課におきましては、具体的には市内の小学生を対象とした放課後子ども教室いきいき尾鷲っ子及び一般市民を対象として公民館講座にて熊野古道をフィールドとした現地探訪を含む体験学習会を実施したいと考えております。

また、天文科学館の取り組みとして熊野古道の八鬼山越え、三木・羽後峠での宿場町であった三木里海岸において、昔の旅人も見たであろう秋の星空観望会を出張して行いたいと考えております。

また、郷土室において、秋の熊野古道ウイークを含む期間で熊野古道に関係する 企画展示を実施したいと考えております。

一方、商工観光課におきましては、先般御説明があったと思いますけれども、観光交流イベントの港まつりや深層水フェスタ、尾鷲節コンクール、ツーデーウォーク等において来場者に向けてポスターやパンフレット等において改めて熊野古道のPRを行うなどとともに、15周年事業としてシンポジウムを行うということで、

これについても説明をさせていただいておると聞いております。

また、その他水産農林課、福祉保健課におきましても、市内外の来場者がありますおわせ魚まつりや尾鷲ヒノキふれあいフェスタ、健康Happy Day、ココカラ健康ウォーキングデー等の催しにおいて、15周年の冠事業として熊野古道のPR等を行ってまいります。現在予定されている事業については以上となります。当課からの報告は以上でございます。

- ○南委員長 引き続いて、総務のほうもお願いいたします。
- ○大川教育総務課調整監 それでは、教育総務のほうの報告ということで、資料 のほう、今通知しました。ごらんください。

全国体力・運動能力のほうの調査の結果ということで御報告させていただきます。 市内の小学校5年生121名、中学校2年生118名を対象とした結果ということで今から説明させていただきます。

また、13ページですけれども、調査項目がそこに載っておるとおり、握力から順にずっと並んでおります。

14ページなんですけれども、調査結果ということで、そこから50というのが全国平均です。全国平均50として、それよりも上であれば色がついて、白いところにつきましてはそれ以下ということなんですけれども、今年度、小学校5年生の男子につきましては、項目的には全国よりも下の項目が多いです。それから、5年生女子につきましても、幾つかは男子よりは平均値は高いかなということなんですけど、いずれにしましても、反復横跳び、20メートルシャトルランというのがございますけれども、そこら辺の力が今回は低かったという結果です。

中学校です。中学校のほうは、中学校2年生の男子、それから女子とも、ほとんどの項目におきまして全国平均を上回っております。持久走のところが抜けておりますのは、これ、どちらかをやるということで持久走か、あるいは20メートルのシャトルラン、どちらかを結果を残すということで、本年度につきましては、20メートルシャトルランのほうの記録を残してあります。

引き続きまして、15ページです。

この調査結果からなんですけれども、小学校男子、筋力、柔軟性はよかったけれども、弱みとしては、パワーだとか、あと持久力、そういったところが弱みです。 それから、5年生女子、強みのほう、筋力、パワー、柔軟性、そういうあたりが強いですが、弱みとしては、シャトルラン、そこら辺がやっぱり弱いところになっております。 それから、中学校男子、強み、ここに載っているとおりたくさんあるんですけど、弱いとされるのは、筋肉のパワーというか、上体起こしであるだとか疾走能力、あと、女子のほうも、ほとんどの項目いいですけれども、弱みとしては、握力のところが弱かったと。平均しますと、本当に中学校は大変運動能力につきましては平均値より高い、小学校のほうは少し、ことしにつきましては低いですけれども、それぞれ学校のほうでも取り組みもございますので、結果としてそういう数字が出てきております。

### 16ページです。

児童質問紙のほうで子供たちからいろいろなアンケートで上がってきた中で、上のほうにある白のひし形というのがいいところなんですけれども、特に放課後休みの日にスポーツをよくするという子供たちが多い。それから、健康のためには運動、食事、睡眠が大事、そういうことを考えている子が多い。それから、保健体育の授業が楽しい、そういう児童・生徒、中学生も多いということで、ただ、下のほうの項目の中で、やっぱり平日テレビ、ビデオ、DVD、こういうものに聞いたり、見たりしている時間が全国よりは長いということ、それから、おうちに帰ってから、保護者も含めてですけれども、運動をよく勧められているとか、そういう子については、全国的に見ても低いということが出ております。

#### 17ページです。

全体なんですけれども、尾鷲市内の学校では、今言わせていただいた小学校5年生と中学校2年生だけではなく、全ての学年で運動能力調査のほうをやっています。毎年、これ、記録のほうを残していますので、自分が1年生のときの記録から6年生までどのような伸びがあったのかということを一人一人が確認できるように記録のほうも残しておりますので、こういった取り組みを今後もしていきたいと考えております。

それから、各校で本当に年間の中に縄跳びであるだとか行間マラソンであるだとか、運動会での運動だとか、いっぱい体力につながるようなことをやっておりますので、そういったことを今後も力を入れてやっていきたいと考えています。

その下に17ページの真ん中より下ですけれども、市教委としてということで、 今後も体力テスト、全ての子供たちで取り組みを続けていきたいと考えております。 あと、体育の授業の中での目当てをしっかり持って、自分の1時間の中での運動 がどうだったのか、次回どういうことを気をつけてやっていくのかという、頭を使 いながらの運動も大事だと考えていますので、そこら辺を大事にしていきたいと考 えています。

これにつきましては以上です。

- ○南委員長 御質疑のある方、意見やな。
- ○三鬼(和)委員 生涯学習の中で、事務分掌変更したって、これ、公民館を生涯学習係の中へ入れるということは、員数というか職員も減らすやりくりになっていくのかな、一緒なのかどうなのか。
- ○野地生涯学習課長 職員数については、この部分については特に変わりません。 ただし、今、中央公民館が、私、中央公民館長を兼ねているんですけれども、直 接担当者とということで、係が直接はないというふうなことだったので、もう同じ 社会教育をつかさどる部門として生涯学習係の中に入れて、公民館業務についても 係長もチェックするというふうな体制に調えるものです。
- ○三鬼(和)委員 公民館事業というのは市民全体の大事なものであるので、この辺が、私はこれすることによって職員が減っていくんじゃないかなと思って、国体については一過性のものですから、この辺は、今回は一生懸命やらないかんけど、やったところのつけというのがないようにしていただきたい。

それと、もう一点は、成績のほうで、たまたまNHKかなんかが取り上げておったので、やっぱりゲームしたりとかすると、しばらくゲームをしない時間をつくらなければ学力が落ちるという結果が出たという、実験じゃないけどデータでやっていて、そのときにデジタルデトックスという言葉を聞いたわけなんですけど、子供に特にゲームはそういったマイナス効果があるみたいなので、長いこと、それは家庭の問題ではあるけれども、教育もくっつけて取り組まなくちゃいけないんじゃないかなと思うので、どうなんですか、その辺は。

○大川教育総務課調整監 今言われたゲームだとかいろいろデジタル機器をさわるということは、これからの子供たちはそれがあって当然ですし、それをなしにはもう生活は成り立たないと思います。

そんな中で、これまで子供たちが地域で学んでこられたような自然の中での体験だとか、そういったことを意識的に設定してやらないと、子供たちの中にはそういった昔の人が伝えてきたようなものもなかなか残っていかないかなと思いますので、ぜひ各学校の地域に残されておるものを利用する時間を意識的に取り入れて、そういうネットモラルも含めてですけれども、デジタル機器の使い方、それから、時間を守ってというか制限かけるような、そんな教育もしていかなければならないと考えます。

- ○三鬼(和)委員 なので、ふるさと教育であるとか、今の天文台であるとか、 そういったのを積極的に全児童なり生徒がかかわるような仕掛けというか仕組みと いうか、それは教育の中で取り入れてほしいなと思いますので、お願いしたいと思 います。
- ○野田委員 調整監の話の中で、体力・運動調査の件なんですけれども、今、尾鷲市は小5と中2をやっているけれども、全学年を調査しているところの市町村もあるということを言われたんですけど、今後尾鷲市としてはどうしていくかというのを聞き漏らしてしまったのか、お願いします。
- ○大川教育総務課調整監 尾鷲市は全ての学校で全ての子供たちに今運動能力調査をやっています。これ、数年前からやっておりますので、今後も継続した取り組みをしていきます。
- ○野田委員 5年生と中学2年生ということですね、全学年じゃなくて。
- ○大川教育総務課調整監 済みません、説明不足です、ごめんなさい。 これは国のほうに抽出としてデータが行くのが5年生と中学校2年生というだけ で、ほかの子供たちの記録は各学校に残っておりますので、全国的なデータとして 出てくるのが5年生と中2ということです。
- ○野田委員 そうですね、尾鷲市としては、それをサンプリングというか基本と してやっていくということでよろしいんですか。
- ○大川教育総務課調整監 はい、そのとおりです。
- ○野田委員 わかりました、ありがとうございます。
- ○奥田委員 これ、小学校 5 年生のデータを見ますと、平均の 5 0 を下回っているのが多いじゃないですか。これ、調整監と教育長にお聞きしたいんですけれども、昔に比べて尾鷲の子が体力が落ちているということなんですかね、やっぱりこれ。昔はもうちょっと活発な子が多かったと思うし、どうなんですか、やっぱり落ちておるんかな。
- ○二村教育長 いや、この5年間のデータを見ていただいたらわかると思いますけれども、尾鷲の子供たちの運動能力、体力は、県下でも高いほうを維持しています。ことしのたまたま5年生のデータは低いですけれども、これまでよりも非常に高く県も評価していただいておりますので。
- ○奥田委員 じゃ、ことしの今年度の5年生の男の子がこれだけ体力、ほかのと ころに比べたら劣っていたというのは、何か要因はあるんですか。この学年だけ。
- ○大川教育総務課調整監 運動の得意な子もおれば、不得意な子も各学年にはお

るんですけれども、本当に学年によってこういうのは出てきます。

ただ、中学校のほうがずっと高いんです。これは本当に僕も思うのは、毎朝僕も 通勤しておりますので、中学校の子供たちも毎日歩いているやないですか、相当な 距離を。あの毎日の歩いているということが体力のもとになっておるんじゃないか なって考えています。

最近どこへ行くのも車を使います。子供を歩かすことは、親にとってどんどん歩かせるべきやと思うんですけれども、ちょっと行くにも車に乗せていくだとか、そういう大人の意識をちょっと変えなあかんかなとは思います。

以上です。

- ○南委員長 他にございませんか。髙村さんはその他のほうで。
- ○髙村委員 その他の(聴取不能)があるので。
- ○南委員長 どうぞ。
- ○髙村委員 先ほど話があったんですけど、中学校の給食のことでちょっと一言 言わせてください。

やっぱり市長はスピード感とか言っていますけど、給食に限ってなっていないと思うさ。なぜなら、卒業式を見に行ったんですよ。体の大きくなった3年生が去って行くんですよ。この1年間はあっという間に過ぎるんですよ。ですから、給食の恩恵を得られないまま行ってしまうもんでね、何とか3年生だけでも給食体験という名目でもええで早くしてもらいたいと思います。そういうのを、食育を早くしてもらいたいと思いますけど、市長さん、ちょっとどうですか。

○加藤市長 給食については、さっき教育総務課長から過去にどういう形を取り 組んでどうなったかというような、要するにデリバリー方式というものも一応検討 しながらやっていたんですけれども、やはりこれは子供たちの市町のデータからデ リバリー方式というのは非常にまずいなという結論に至ったわけなんですね。

今後、今、教育委員会のほうに指示しておりますのは、それじゃ、センター化を どうするのかというような話で、何でデリバリー方式にするかというと、デリバリ 一方式をまず選んだかというと、中学に給食施設を云々となれば、正直言って多大 の経費、億という金がかかるわけなんですね。それをもっと具体的に効率的にやる ためにはどうしたらいいのか。今後の生徒・児童の、尾鷲における小学校、中学校 の人口動態、これも踏まえながら、今、計画をこれからもう一度再度練り直してい るという状況は、そういう状況でございます。 ○髙村委員 なぜこう強く言うかというと、松阪からこっち、尾鷲中学校だけなんですよ。それで、この尾鷲を見てもやっぱり働いておる父兄が多いもんでね、やはり中学生の子、親を持つ父兄のことも考えて全体的に考えると、やはり3年生だけでも体験、給食を早うしたってもらわなあかんと思います。

それで、いろいろ子供にはアレルギーを持った子もいるんですよ。そういう人は徐々に、最初は弁当からでいいけど、徐々に食育ということを考えてやったってもろたら、尾鷲の全体的市民の恩恵というものもありますし、どうぞ市長さん、お願いします。

○南委員長 要望ということで。

本来総合病院も説明だけ聞こうかなと思っておったんですけれども、大変お疲れのようでございますので、きょうはこれで終わります。

(発言する者あり)

○南委員長 もう十分、月曜日の日はもう何時まででもかかって、まだ予備日も ありますで、1日。

きょうは終わります。また、月曜日は10時からお願いいたします。

(午後 3時33分 閉会)